

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上セレクション・外国株式インデックス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

東京海上セレクション・外国株式インデックス
（以下「当ファンド」ということがあります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。
当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。
当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

(5)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(6)【申込単位】

1円以上1円単位となります。

上記にかかわらず、自動けいぞく（累積）投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。

(7)【申込期間】

平成24年7月14日から平成25年7月12日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社の本・支店のうち、確定拠出年金制度に基づいた受益権の取得申込を取扱う部店のみでの取扱いとなりますのでご注意ください。詳しくは販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込の方法

- a. 当ファンドの取得申込者は、原則として確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得申込を行う資産管理機関および連合会等に限るものとします。ただし、ファンドの設定・維持のため委託会社またはその関係会社が自己の資金をもって取得する場合はこの限りではありません。
- b. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- c. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9) 払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- e. 上記にかかわらず、取引所（ ）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
（ ）金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます（以下、本書において同じ。 ）。
- f. 取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込を行うものとします。（ただし、既に取引口座をお持ちの場合を除きます。）
- g. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を再投資する自動けいぞく（累積）投資専用ファンドです。このため申込の際、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。
上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約等が用いられることがあります。この場合、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。 ）。

日本以外の地域における発行

該当ありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「T M A 外国株式インデックスマザーファンド受益証券」（以下「マザーファンド受益証券」ということがあります。）に投資します。

「M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）」とは、M S C I 社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はM S C I 社に帰属します。また、M S C I 社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。M S C I 社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。M S C I 社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

「T M A」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント投信株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

基本的性格

当ファンドは、追加型投信／海外／株式／インデックス型に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信		不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
	内外	資産複合	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225
	年2回	日本			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし	TOPIX
	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ 指数(円ヘッジ なし・円ベース))
その他資産 (投資信託証券 (株式(一般)))	アフリカ				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	中近東 (中東) エマージング				

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。

	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信	目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。	
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。	
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	

	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意

のうえ、変更することができます。

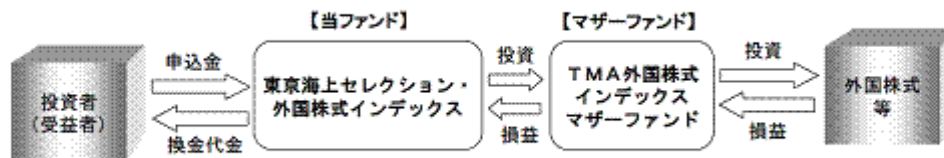
ファンドの特色

1. 主に外国の株式に投資します。

主に外国の株式を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。原則として、為替ヘッジは行いません。

当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

<ファンドの仕組み>



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

2. MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とします。

3. お申込み時の手数料はありません。

<マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について>

・MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）

MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

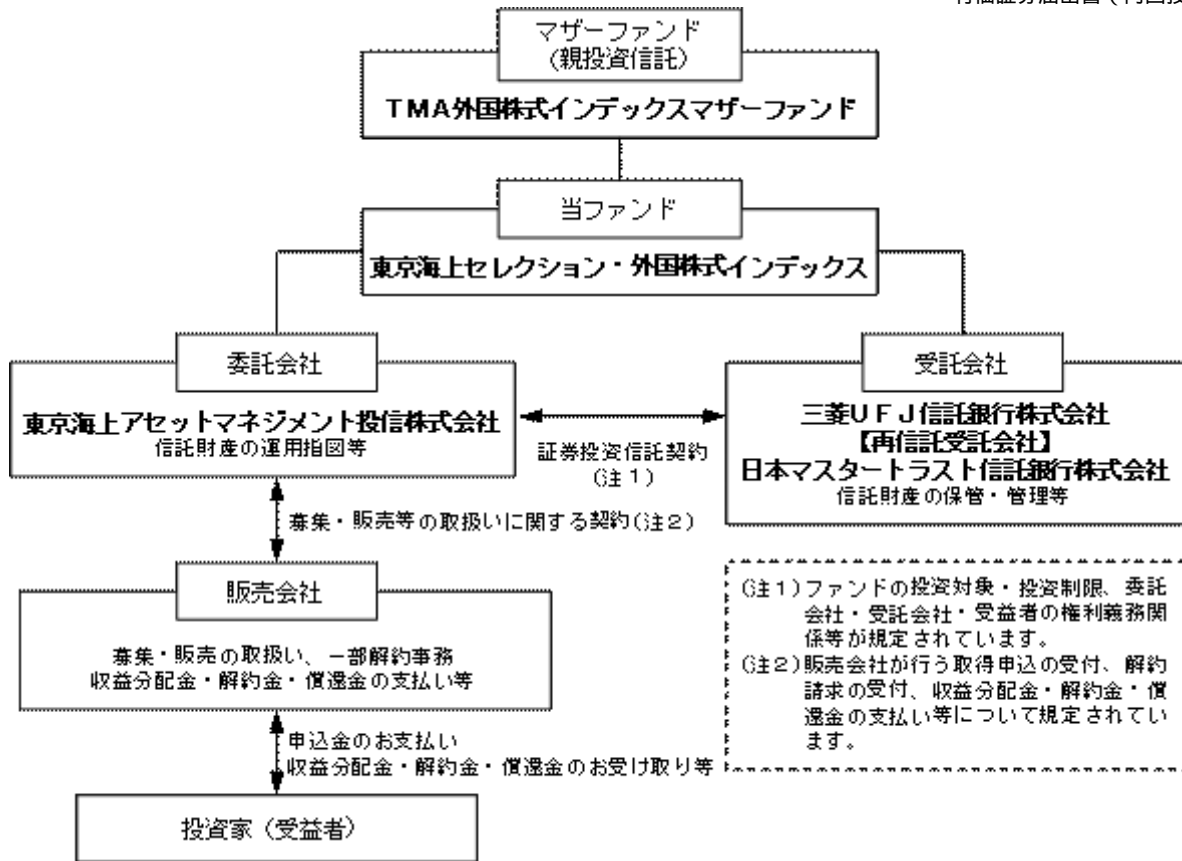
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(2) 【ファンドの沿革】

平成22年4月28日 ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成24年5月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

- ・大株主の状況（平成24年5月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1. 基本方針

MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「TMA外国株式インデックスマスターファンド受益証券」に投資します。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか外国の株式等に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

主として、外国の株式を主要投資対象とし、MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

実質組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。

信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、組入有価証券の時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額(マザーファンドにおいて行う同種の取引のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産(マザーファンドにおいて行う外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)および外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

<参考情報> マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限(要約)

TMA外国株式インデックスマザーファンド

1. 基本方針
MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果の達成を目標とします。
2. 運用方法
 - (1) 主要投資対象
外国の株式を主要投資対象とします。
 - (2) 投資態度
主として外国の株式に投資し、MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。
組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払にかかわる為替予約取引等を行うことができます。
信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額ならびに株価指数先物取引や外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
3. 運用制限
 - (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
 - (2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
 - (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
 - (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
 - (5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - (6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

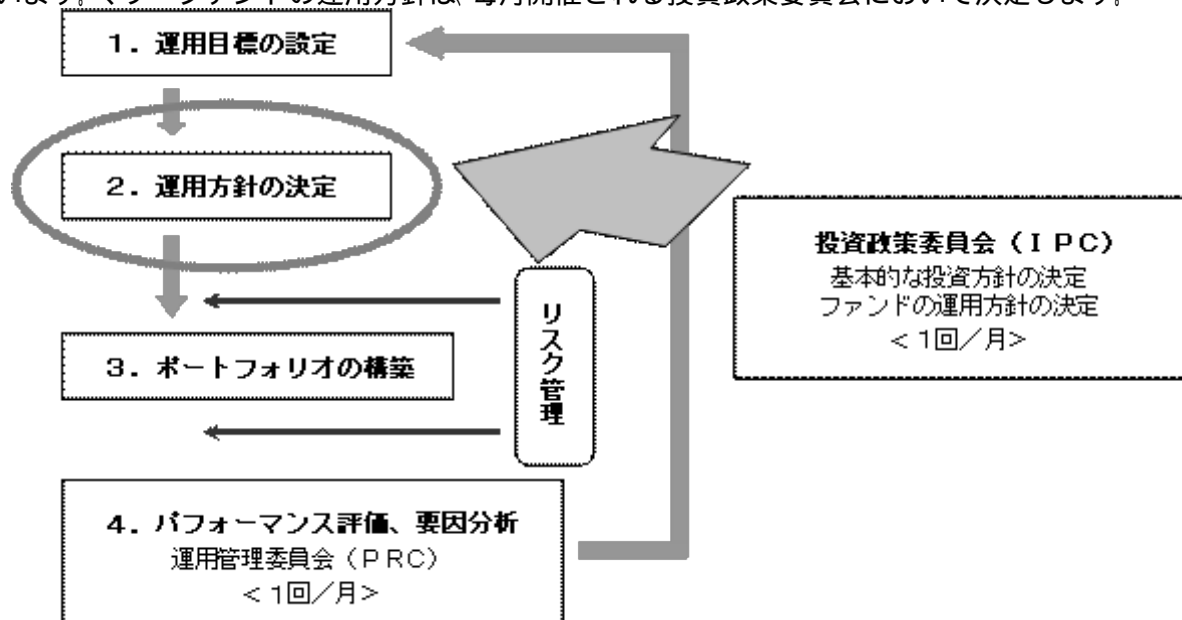
(2)【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
 - (1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - 有価証券
 - デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限り、)
 - 金銭債権(に掲げるものに該当するものを除きます。)
 - 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
 - (2) 次に掲げる特定資産以外の資産
為替手形
2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。
 - (1) 株券または新株引受権証券
 - (2) 国債証券
 - (3) 地方債証券
 - (4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - (5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
 - (6) 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
 - (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
 - (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
 - (10) コマーシャル・ペーパー
 - (11) 新株引受権証券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)

- (12)外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
- (13)投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (14)投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (15)外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (16)オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
- (17)預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- (18)外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (19)指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- (20)抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- (21)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (22)外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの
- なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
- 3．委託会社は、信託金を、上記2．に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
- (1) 預金
 - (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - (3) コール・ローン
 - (4) 手形割引市場において売買される手形
 - (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの
- 4．上記2．の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3)【運用体制】

当ファンドの運用は、投資方針に基づき外国の株式に投資します。実質的な運用は、マザーファンドで行います。マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドはクオオンツ企画運用部（9名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会(運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加)において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書(SAS70)」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

(上記の体制や人員等については、平成24年5月末日現在)

(4)【配分方針】

年1回(原則として4月15日、休業日の場合は翌営業日)決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

a. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費()、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費()、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

() 諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)、信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、自動けいぞく(累積)投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限(約款別紙「運用の基本方針」)

- a. 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(以下同じ)
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れている株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引(約款第21条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をす

ることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。

- b. 上記a. の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等(約款第22条)

- a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第23条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

有価証券の貸付(約款第25条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

有価証券の空売(約款第26条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入(約款第27条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で

行うことができるものとします。

- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a.の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。
 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第28条）
 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
 外国為替予約取引（約款第29条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a.の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
 資金の借入（約款第35条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) M S C Iコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）との乖離リスク

当ファンドの投資成果はM S C Iコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動することを目標としますが、両者は正確に連動するものではなく、いくつかの要因により乖離が生じます。乖離が生じる主な要因は次の通りです。

- ・流動性の確保その他の理由で現預金等を保有すること
- ・ファンドが構築するポートフォリオと、M S C Iコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）の構成国、構成銘柄およびその構成比等が一致するとは限らないこと
- ・売買委託手数料等の取引コストを負担すること
- ・信託報酬等の管理報酬を負担すること

(3) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に外国株式を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の値動きやそれらの株式の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

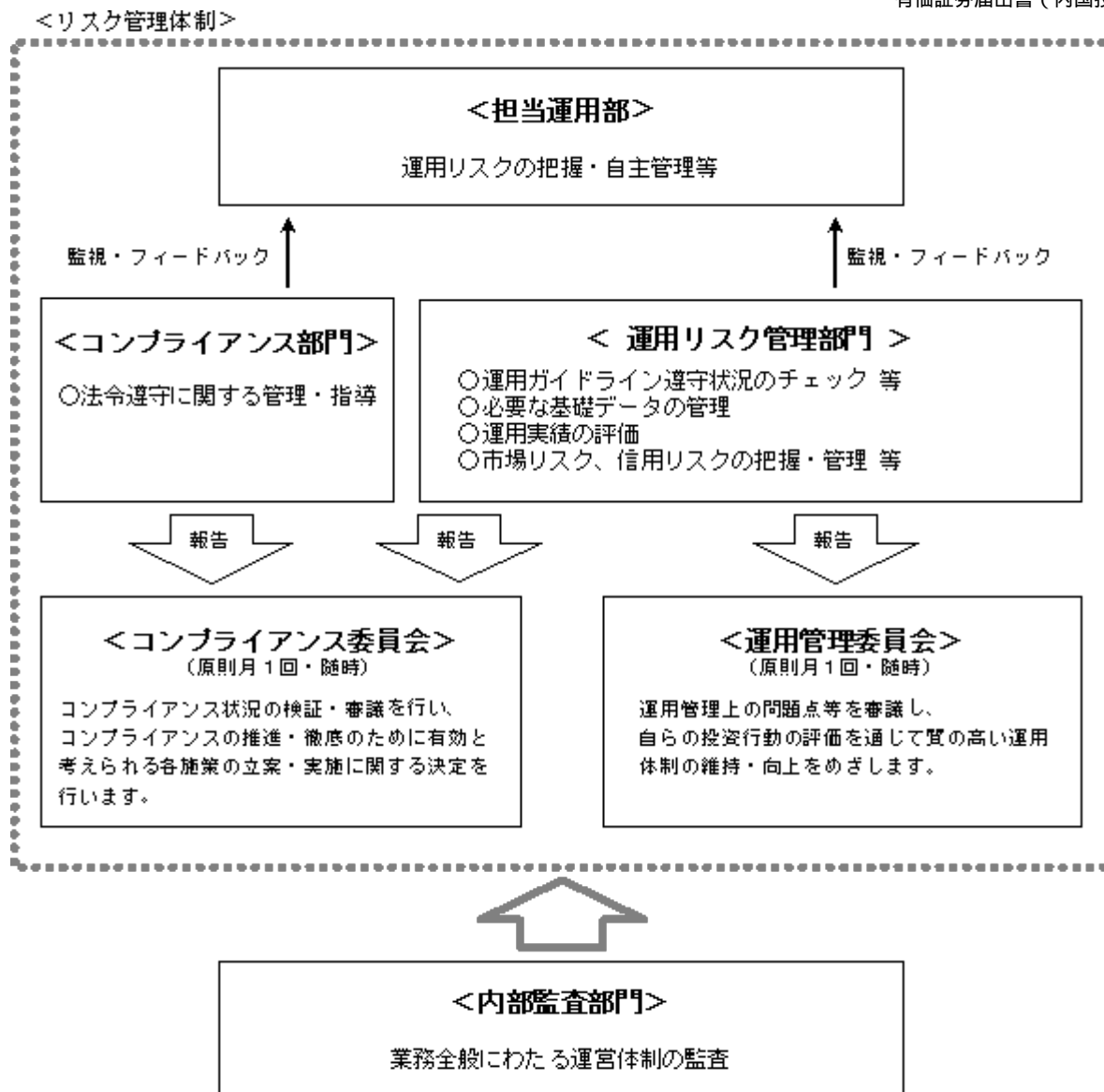
当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.735%（税抜0.70%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分については以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.34965% (税抜0.333%)	年0.34965% (税抜0.333%)	年0.0357% (税抜0.034%)

(4)【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は毎日、純資産総額に対し、年率0.00525%（税抜0.005%）を乗じて得た金額（ただし、年63万円（税抜60万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費

用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われますが、受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の各受益者の個別元本（ 1 ）超過額に対する所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記によらない受益者（法人）に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合は、変更になることがあります。

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（ 1 ）超過額については、平成24年12月31日までは7%の税率による所得税の源泉徴収が行われ、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 2 ）は課税されません。

平成26年1月1日以降の所得税の源泉徴収税率は15.315%となります。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

（ 1 ）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。

（ 2 ）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

5【運用状況】

以下は平成24年5月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	142,830,296	100.09
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		141,857	0.09
合計（純資産総額）		142,688,439	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	107,323,025,206	56.31
	カナダ	10,202,897,937	5.35
	ドイツ	6,734,942,677	3.53
	イタリア	1,613,509,879	0.84
	フランス	6,713,328,480	3.52
	オーストラリア	6,627,387,702	3.47
	イギリス	18,681,368,817	9.80
	スイス	7,978,758,160	4.18
	バミューダ	808,166,961	0.42
	香港	2,070,211,352	1.08

	シンガポール	1,322,532,324	0.69
	ニュージーランド	140,808,664	0.07
	オランダ	2,184,666,951	1.14
	スペイン	1,864,231,134	0.97
	ベルギー	911,214,179	0.47
	スウェーデン	2,545,361,072	1.33
	ノルウェー	611,970,618	0.32
	オーストリア	208,980,610	0.10
	ルクセンブルク	318,242,416	0.16
	フィンランド	649,914,820	0.34
	デンマーク	997,467,565	0.52
	アイルランド	1,160,714,992	0.60
	ギリシャ	38,810,924	0.02
	イスラエル	197,036,769	0.10
	ポルトガル	168,336,920	0.08
	モーリシャス	44,747,023	0.02
	パナマ	129,528,441	0.06
	キュラソー	798,713,348	0.41
	ジャージー	386,157,646	0.20
	マン島	80,495,445	0.04
	小計	183,513,529,032	96.29
投資証券	アメリカ	2,659,360,543	1.39
	フランス	176,643,101	0.09
	オーストラリア	577,113,867	0.30
	イギリス	306,394,778	0.16
	香港	99,185,476	0.05
	シンガポール	46,764,151	0.02
	オランダ	39,470,475	0.02
	小計	3,904,932,391	2.04
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		3,150,523,241	1.65
合計(純資産総額)		190,568,984,664	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	172,959,914	0.8997	155,619,035	0.8258	142,830,296	100.09

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.09
合計	100.09

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(ご参考: 親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

TMA外国株式インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	108,730	32,049.31	3,484,722,397	45,708.09	4,969,841,321	2.60
2	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	株式	548,722	6,130.34	3,363,853,651	6,297.02	3,455,317,139	1.81
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	880,819	2,085.13	1,836,628,871	2,315.51	2,039,547,668	1.07
4	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	131,748	14,425.50	1,900,531,515	15,352.30	2,022,635,821	1.06
5	AT&T INC	アメリカ	電気通信サービス	株式	696,336	2,300.28	1,601,769,751	2,670.65	1,859,671,688	0.97
6	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	株式	1,236,852	1,263.86	1,563,211,726	1,502.63	1,858,539,331	0.97
7	CHEVRONTEXACO CORP	アメリカ	エネルギー	株式	232,637	8,188.94	1,905,051,887	7,704.95	1,792,458,686	0.94
8	NESTLE SA-REGISTERED	スイス	食品・飲料・タバコ	株式	381,021	4,137.13	1,576,335,244	4,502.91	1,715,704,033	0.90
9	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	株式	319,815	4,957.71	1,585,552,264	4,918.29	1,572,944,323	0.82
10	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	316,988	5,008.34	1,587,584,293	4,909.61	1,556,288,469	0.81
11	PFIZER INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	875,924	1,535.59	1,345,060,486	1,739.39	1,523,579,402	0.79
12	WELLS FARGO & COMPANY	アメリカ	銀行	株式	591,311	2,007.70	1,187,177,834	2,501.76	1,479,320,572	0.77
13	COCA-COLA COMPANY	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	238,314	5,328.40	1,269,833,785	5,923.73	1,411,709,030	0.74
14	GOOGLE INC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	29,935	47,407.55	1,419,145,026	46,423.11	1,389,675,845	0.72
15	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	205,309	5,585.68	1,146,791,697	6,698.72	1,375,309,475	0.72
16	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	銀行	株式	2,058,052	618.76	1,273,443,158	614.82	1,265,339,454	0.66
17	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	電気通信サービス	株式	5,825,336	214.69	1,250,677,177	209.84	1,222,423,661	0.64
18	INTEL CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	581,305	1,890.28	1,098,829,454	2,062.17	1,198,755,312	0.62
19	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	各種金融	株式	447,854	2,577.57	1,154,377,725	2,601.20	1,164,959,257	0.61
20	WAL-MART STORES INC	アメリカ	食品・生活必需品小売り	株式	220,551	4,601.84	1,014,942,617	5,164.52	1,139,041,109	0.59
21	NOVARTIS AG-REG SHS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	268,220	4,056.97	1,088,160,566	4,108.70	1,102,036,586	0.57
22	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	電気通信サービス	株式	334,759	2,930.65	981,064,179	3,268.86	1,094,282,447	0.57
23	BP PLC	イギリス	エネルギー	株式	2,192,796	545.92	1,197,094,807	486.36	1,066,497,317	0.55
24	MERCK & CO. INC.	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	356,132	2,689.00	957,640,035	2,951.60	1,051,162,060	0.55
25	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリス	エネルギー	株式	419,833	2,643.77	1,109,943,187	2,428.15	1,019,420,584	0.53
26	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	81,719	11,532.56	942,429,929	12,362.68	1,010,266,500	0.53
27	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	583,048	1,680.44	979,778,052	1,720.52	1,003,151,517	0.52
28	PEPSICO INC	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	180,955	4,951.84	896,061,789	5,383.92	974,247,677	0.51
29	ORACLE CORPORATION	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	468,571	2,467.52	1,156,212,974	2,065.33	967,756,742	0.50
30	QUALCOMM INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	200,210	4,390.42	879,007,473	4,533.95	907,742,930	0.47

b. 投資有価証券の種類

TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	11.37
		素材	6.74

	資本財	7.39
	商業・専門サービス	0.85
	運輸	1.79
	自動車・自動車部品	1.25
	耐久消費財・アパレル	1.34
	消費者サービス	1.74
	メディア	2.60
	小売	2.97
	食品・生活必需品小売り	2.32
	食品・飲料・タバコ	7.23
	家庭用品・パーソナル用品	1.80
	ヘルスケア機器・サービス	2.79
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.95
	銀行	6.85
	各種金融	4.27
	保険	3.83
	不動産	0.70
	ソフトウェア・サービス	6.15
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.89
	電気通信サービス	4.00
	公益事業	3.72
	半導体・半導体製造装置	1.64
投資証券	-	2.04
合計		98.34

投資不動産物件

TMA外国株式インデックスマザーファンド
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建 / 売建	数量 (枚)	通貨	帳簿価額	評価額	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	アメリカ	シカゴマーカントイル 取引所	S&P 500 FUT 2012年6月	買建	66	米ドル	22,725,525.00	21,591,900.00	1,704,032,748	0.89
	ドイツ	ユーレックス	DJ EU STX 50 2012年6月	買建	255	ユーロ	6,108,130.00	5,385,600.00	525,742,272	0.27
	イギリス	ロンドン国際金融先物 オプション取引所	FTSE 100 IDX 2012年6月	買建	84	英ポンド	4,837,125.00	4,441,500.00	542,351,565	0.28

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成23年 4月15日)	128	128	0.9976	0.9976
2期	(平成24年 4月16日)	160	160	0.9294	0.9294
	平成23年 5月末日	148	-	0.9721	-
	6月末日	148	-	0.9497	-

7月末日	142	-	0.9099	-
8月末日	121	-	0.8194	-
9月末日	113	-	0.7686	-
10月末日	129	-	0.8734	-
11月末日	123	-	0.7999	-
12月末日	129	-	0.8277	-
平成24年 1月末日	136	-	0.8546	-
2月末日	158	-	0.9513	-
3月末日	167	-	0.9731	-
4月末日	165	-	0.9551	-
5月末日	142	-	0.8510	-

【分配の推移】
該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成23年 4月15日)	0.2
2期	(平成24年 4月16日)	6.8

(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	136,502,425	7,411,865	129,090,560
2期	75,147,166	31,439,574	172,798,152

< 参考情報 >

(平成24年 5月31日現在)

基準価額、パフォーマンス等の状況																						
<p>基準価額・純資産総額の推移</p> <p>※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。 ※ベンチマークは設定日前日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。(設定日:2010年4月28日) ※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。 ※基準価額は対顧客電信売買相場の仲値(TTM)を用いて計算しているため、MSCIコクサイ指数は、基準日前日のMSCIコクサイ指数(米ドルベース)を基準日のTTMで委託会社が円換算したものを使用しています。</p>																						
<p>基準価額・純資産総額</p> <table border="1"> <tr> <td>基準価額</td> <td>8,510円</td> </tr> <tr> <td>純資産総額</td> <td>143百万円</td> </tr> </table>		基準価額	8,510円	純資産総額	143百万円																	
基準価額	8,510円																					
純資産総額	143百万円																					
<p>騰落率(税引前分配金再投資、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1か月</th> <th>3か月</th> <th>6か月</th> <th>1年</th> <th>3年</th> <th>設定来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファンド</td> <td>-10.90</td> <td>-10.54</td> <td>+6.39</td> <td>-12.46</td> <td>-</td> <td>-14.90</td> </tr> <tr> <td>ベンチマーク</td> <td>-10.71</td> <td>-10.02</td> <td>+7.11</td> <td>-11.34</td> <td>-</td> <td>-12.86</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したのものと計算しているため、実際の投資家利益とは異なります。</p>			1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来	ファンド	-10.90	-10.54	+6.39	-12.46	-	-14.90	ベンチマーク	-10.71	-10.02	+7.11	-11.34	-	-12.86
	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来																
ファンド	-10.90	-10.54	+6.39	-12.46	-	-14.90																
ベンチマーク	-10.71	-10.02	+7.11	-11.34	-	-12.86																
<p>分配の推移(1万口当たり、税引前)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期</th> <th>年月日</th> <th>分配実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1期</td> <td>2011年4月15日</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>2012年4月16日</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>2013年4月15日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>2014年4月15日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5期</td> <td>2015年4月15日</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">設定来累計</td> <td>分配実績なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。</p>		期	年月日	分配実績	第1期	2011年4月15日	0円	第2期	2012年4月16日	0円	第3期	2013年4月15日		第4期	2014年4月15日		第5期	2015年4月15日		設定来累計		分配実績なし
期	年月日	分配実績																				
第1期	2011年4月15日	0円																				
第2期	2012年4月16日	0円																				
第3期	2013年4月15日																					
第4期	2014年4月15日																					
第5期	2015年4月15日																					
設定来累計		分配実績なし																				

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

資産構成

資産	比率(%)
外国株式	98.3
外国株式先物	1.5
短期金融資産等	0.2
合計	100.0

純資産総額 190,569百万円

国別投資比率上位10カ国

	国名	比率(%)
1	アメリカ	59.4
2	イギリス	10.1
3	カナダ	5.3
4	スイス	3.8
5	オーストラリア	3.8
6	フランス	3.7
7	ドイツ	3.6
8	スウェーデン	1.3
9	香港	1.3
10	オランダ	1.1

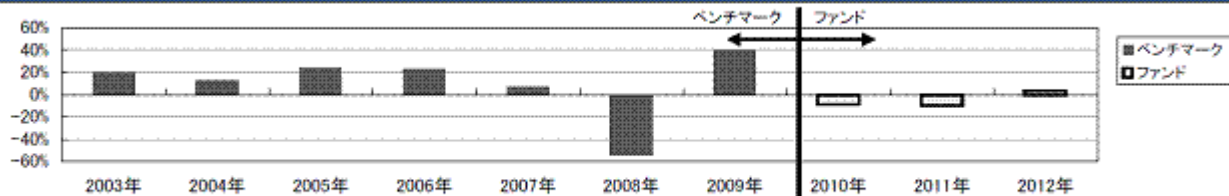
組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種名	比率(%)
1	APPLE	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.6
2	EXXON MOBIL	アメリカ	エネルギー	1.8
3	MICROSOFT	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.1
4	INTL BUSINESS MACHINES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.1
5	AT&T	アメリカ	電気通信サービス	1.0
6	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	1.0
7	CHEVRONTXACO	アメリカ	エネルギー	0.9
8	NESTLE SA-REGISTERED	スイス	食品・飲料・タバコ	0.9
9	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	0.8
10	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.8

組入銘柄数 1,045

※業種名は MSCI 産業グループ分類です。
 ※比率は、純資産総額に占める割合です。
 ※外国株式には不動産投資信託証券(REIT)を含む場合があります。
 ※短期金融資産等は、組入の有価証券以外のものです。

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。※設定前年まではベンチマークの騰落率を表示しています。
 ※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年と基準日の騰落率です。※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を自動的に無手数料で再投資する自動けいぞく(累積)投資専用ファンドです。このため、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく(累積)投資に関する契約を締結する必要があります。
- 申込単位は1円以上1円単位です。
 なお、自動けいぞく(累積)投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。
- 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
 取得申込受付日の翌営業日の基準価額
 基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせにより知ることができます。
 委託会社のお問い合わせ先(委託会社サービスデスク)
 東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク
 0120-712-016(土日祝日・年末年始を除く9時~17時)
- 取得申込にかかる手数料はありません。
- 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託によ

り分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- d. 解約請求は、1口単位で行うことができます。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取り扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額はありませぬ。
確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対する所得税、地方税はかかりませぬ。
その他の受益者（法人）の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対し所得税7%（平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%、平成26年1月1日以降は15.315%）の源泉徴収が行われます。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありませぬ。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。ただし、確定拠出年金制度に基づく受益者である場合には制限はありませぬ。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
<主要投資対象資産の評価方法>

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありませぬ。

(3)【信託期間】

原則として、平成22年4月28日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了(繰上償還)」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日()を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

()法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了(繰上償還)

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- f. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- g. 上記f.の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更」b.の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- i. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
信託約款の変更
- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項(上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決され

た場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は、知れている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。なお、期間中に行った信託約款の変更等のうち、委託会社が重要と判断した事項については、運用報告書に記載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

収益分配金の請求権

収益分配金は、自動けいぞく（累積）投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で当ファンドに再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金の請求権

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日まで）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第2期計算期間（平成23年4月16日から平成24年4月16日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

東京海上セレクション・外国株式インデックス

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 [平成23年 4月15日現在]	第2期 [平成24年 4月16日現在]
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	128,779,962	160,594,782
未収入金	607,650	545,881
流動資産合計	129,387,612	161,140,663
資産合計	129,387,612	161,140,663
負債の部		
流動負債		
未払解約金	290,375	28,267
未払受託者報酬	15,305	24,972
未払委託者報酬	299,804	489,064
その他未払費用	2,166	3,578
流動負債合計	607,650	545,881
負債合計	607,650	545,881
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 129,090,560	¹ 172,798,152
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 310,598	² 12,203,370
（分配準備積立金）	13,704,998	13,873,184
元本等合計	128,779,962	160,594,782
純資産合計	128,779,962	160,594,782
負債純資産合計	129,387,612	161,140,663

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 自平成22年4月28日 至平成23年4月15日	第2期 自平成23年4月16日 至平成24年4月16日
営業収益		
有価証券売買等損益	14,621,087	9,800,648
営業収益合計	14,621,087	9,800,648
営業費用		
受託者報酬	20,305	48,521
委託者報酬	397,569	950,284
その他費用	2,811	6,942
営業費用合計	420,685	1,005,747
営業利益又は営業損失()	14,200,402	10,806,395
経常利益又は経常損失()	14,200,402	10,806,395
当期純利益又は当期純損失()	14,200,402	10,806,395
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	495,404	5,173,732
期首剰余金又は期首欠損金()	-	310,598
剰余金増加額又は欠損金減少額	934,973	506,621
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	934,973	506,621
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,950,569	6,766,730
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,950,569	6,766,730
分配金	1	1
期末剰余金又は期末欠損金()	310,598	12,203,370

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第2期	
	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成24年4月15日が休日のため、当計算期間末日を平成24年4月16日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。	

(追加情報)

第2期	
自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第1期	第2期
	[平成23年 4月15日現在]	[平成24年 4月16日現在]
1. 1 期首元本額	1,000,000円	129,090,560円
期中追加設定元本額	135,502,425円	75,147,166円
期中一部解約元本額	7,411,865円	31,439,574円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	129,090,560口	172,798,152口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は310,598円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,203,370円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期	第2期
自 平成22年 4月28日 至 平成23年 4月15日	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,145,763円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（12,559,235円）、投資信託約款に規定される収益調整金（195,952円）及び分配準備積立金（0円）より、分配対象額は13,900,950円（1万口当たり1,076.82円）ですが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,735,116円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,667,273円）及び分配準備積立金（11,138,068円）より、分配対象額は21,540,457円（1万口当たり1,246.55円）ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第1期 自 平成22年 4月28日 至 平成23年 4月15日	第2期 自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期 [平成23年 4月15日現在]	第2期 [平成24年 4月16日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)
第1期(自平成22年4月28日 至 平成23年4月15日)
売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	14,180,687
合計	14,180,687

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第2期(自平成23年4月16日 至 平成24年4月16日)
売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	4,294,956
合計	4,294,956

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第1期 [平成23年 4月15日現在]		第2期 [平成24年 4月16日現在]	
1口当たり純資産額	0.9976円	1口当たり純資産額	0.9294円
(1万口当たり純資産額	9,976円)	(1万口当たり純資産額	9,294円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	TMA外国株式インデックスマザーファンド	178,240,602	160,594,782	
親投資信託受益証券 合計		178,240,602	160,594,782	
合計		178,240,602	160,594,782	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（ご参考）

当ファンドは、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。
なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[平成23年 4月15日現在]	[平成24年 4月16日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		1,146,354,363	1,369,810,936
コール・ローン		155,912,652	247,372,769
株式		212,906,217,151	190,022,593,007
投資証券		3,405,937,128	3,834,718,135
派生商品評価勘定		49,355,545	
未収入金		2,896,681	4,070,108
未収配当金		332,049,029	321,126,853
未収利息		268	453
差入委託証拠金		1,064,320,824	1,743,392,179
流動資産合計		219,063,043,641	197,543,084,440
資産合計		219,063,043,641	197,543,084,440
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		10,003,728	125,185,115
未払解約金		55,784,178	50,967,059
流動負債合計		65,787,906	176,152,174
負債合計		65,787,906	176,152,174
純資産の部			
元本等			
元本	1	228,157,260,690	219,042,672,754
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	2	9,160,004,955	21,675,740,488
元本等合計		218,997,255,735	197,366,932,266
純資産合計		218,997,255,735	197,366,932,266
負債純資産合計		219,063,043,641	197,543,084,440

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成23年 4月15日現在]	[平成24年 4月16日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	241,814,244,457円	228,157,260,690円
同期中における追加設定元本額	59,399,230,203円	68,100,914,859円
同期中における一部解約元本額	73,056,213,970円	77,215,502,795円
同期末における元本額	228,157,260,690円	219,042,672,754円
元本の内訳 *		
L P S 4 資産分散ファンド (慎重型)	79,143円	103,857円
L P S 4 資産分散ファンド (安定重視型)	799,529円	1,156,140円
L P S 4 資産分散ファンド (バランス型)	1,606,788円	2,560,388円
L P S 4 資産分散ファンド (成長重視型)	1,444,808円	2,562,847円

L P S 4 資産分散ファンド (積極型)	979,030円	1,845,434円
東京海上セレクション・外国株式 インデックス	134,159,769円	178,240,602円
T M A 外国株式インデックスV A <適格機関投資家限定>	87,794,751,967円	86,696,328,248円
T M A 世界バランスファンド55V A <適格機関投資家限定>	22,014,908,675円	20,781,994,501円
T M A 世界バランスファンド35V A <適格機関投資家限定>	118,208,530,981円	111,358,429,228円
T M A 新興国重視型バランスV A (適格機関投資家限定)	円	1,479,265円
T M A 債券重視型バランスV A (適格機関投資家限定)	円	5,838,915円
T M A 資産分散型バランスV A (適格機関投資家限定)	円	12,133,329円
計	228,157,260,690円	219,042,672,754円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計 算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	228,157,260,690口	219,042,672,754口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 9,160,004,955円であり ます。	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 21,675,740,488円であり ます。

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成22年 4月28日 至 平成23年 4月15日	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」(昭和 26年法律第198号)第2条第4項 に定める証券投資信託であり、 有価証券等の金融商品への投資 を信託約款に定める「運用の基 本方針」に基づき行なっており ます。	同左
2. 金融商品の内容及びその リスク	当ファンドが運用する主な金融 商品は「重要な会計方針に係る 事項に関する注記」の「有価証 券の評価基準及び評価方法」に 記載の有価証券及びデリバティ ブ取引であります。デリバティ ブ取引には、先物取引及び為替 予約取引が含まれております。 当該有価証券及びデリバティブ 取引には、性質に応じてそれぞ れ価格変動リスク、流動性リス ク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・ 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成23年 4月15日現在]	[平成24年 4月16日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

(自 平成22年4月28日 至 平成23年4月15日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	10,894,393,213
投資証券	163,027,997
合計	11,057,421,210

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成22年11月11日から平成23年4月15日まで)を指しております。

(自 平成23年4月16日 至 平成24年4月16日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	14,655,888,363
投資証券	275,817,013
合計	14,931,705,376

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成23年11月11日から平成24年4月16日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(平成23年4月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,256,639,959		2,295,991,776	39,351,817
	S&P 500 FUT	1,354,731,875		1,370,632,975	15,901,100
	DJ EU STX 50	451,672,680		462,594,532	10,921,852
	FTSE 100 IDX	450,235,404		462,764,269	12,528,865
	合計	2,256,639,959		2,295,991,776	39,351,817

(平成24年4月16日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,407,503,314		3,282,318,199	125,185,115
	S&P 500 FUT	2,042,569,674		2,017,313,024	25,256,650
	DJ EU STX 50	694,362,534		626,555,336	67,807,198
	FTSE 100 IDX	670,571,106		638,449,839	32,121,267
	合計	3,407,503,314		3,282,318,199	125,185,115

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成23年 4月15日現在]		[平成24年 4月16日現在]	
1口当たり純資産額	0.9599円	1口当たり純資産額	0.9010円
(1万口当たり純資産額	9,599円)	(1万口当たり純資産額	9,010円)

[次へ](#)

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表
(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
AON PLC	32,502	48.46	1,575,046.92	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	85,502	56.98	4,871,903.96	
ANADARKO PETROLEUM CORP	56,644	74.96	4,246,034.24	
APACHE CORP	43,134	93.65	4,039,499.10	
BAKER HUGHES INC	48,951	41.05	2,009,438.55	
CABOT OIL & GAS CORP	31,380	30.60	960,228.00	
CAMERON INTERNATIONAL CORP	29,986	50.81	1,523,588.66	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	74,173	19.95	1,479,751.35	
CHEVRONTXACO CORP	218,560	100.78	22,026,476.80	
CIMAREX ENERGY CO	12,498	68.14	851,613.72	
CONCHO RESOURCES INC	13,482	97.54	1,315,034.28	
CONOCOPHILLIPS	138,184	73.63	10,174,487.92	
CONSOL ENERGY INC	30,204	33.70	1,017,874.80	
DENBURY RESOURCES INC	55,636	17.91	996,440.76	
DEVON ENERGY CORPORATION	43,113	67.84	2,924,785.92	
DIAMOND OFFSHORE DRILLING	11,155	65.26	727,975.30	
EL PASO CORPORATION	93,224	29.78	2,776,210.72	
ENERGEN CORP	13,289	46.81	622,058.09	
EOG RESOURCES INC	30,986	103.33	3,201,783.38	
EQT CORPORATION	21,167	46.18	977,492.06	
EXXON MOBIL CORPORATION	525,481	82.95	43,588,648.95	
FMC TECHNOLOGIES INC	31,009	47.12	1,461,144.08	
HALLIBURTON CO	103,394	32.41	3,350,999.54	
HELMERICH & PAYNE	16,537	52.22	863,562.14	
HESS CORP	35,037	55.28	1,936,845.36	
MARATHON OIL CORP	83,850	29.70	2,490,345.00	
MARATHON PETROLEUM CORP	40,550	41.62	1,687,691.00	
MURPHY OIL CORP	22,032	52.76	1,162,408.32	
NABORS INDUSTRIES LTD	39,230	16.16	633,956.80	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	49,222	78.52	3,864,911.44	
NEWFIELD EXPLORATION CO	18,753	32.88	616,598.64	
NOBLE CORP	30,820	35.75	1,101,815.00	
NOBLE ENERGY INC	21,282	94.46	2,010,297.72	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	90,907	88.57	8,051,632.99	
PEABODY ENERGY CORP	32,734	28.38	928,990.92	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	13,782	106.69	1,470,401.58	
QEP RESOURCES INC-W/I	25,684	28.42	729,939.28	
RANGE RESOURCES CORP	20,469	55.86	1,143,398.34	
ROWAN COMPANIES INC	21,644	33.06	715,550.64	
SCHLUMBERGER LTD	148,969	68.38	10,186,500.22	

SOUTHWESTERN ENERGY COMPANY	40,124	28.40	1,139,521.60	
SPECTRA ENERGY CORP	80,900	30.33	2,453,697.00	
SUNOCO INC	19,072	37.90	722,828.80	
ULTRA PETROLEUM CORP	22,740	19.00	432,060.00	
VALERO ENERGY CORP	66,191	24.14	1,597,850.74	
WEATHERFORD INTL LTD	89,741	13.81	1,239,323.21	
WILLIAMS COS INC	73,295	32.10	2,352,769.50	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	23,317	88.26	2,057,958.42	
ALCOA INC	122,620	9.85	1,207,807.00	
ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	16,126	39.98	644,717.48	
BALL CORP	23,863	42.77	1,020,620.51	
CELANESE CORP-SERIES A	23,983	46.61	1,117,847.63	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	7,525	186.25	1,401,531.25	
CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	16,707	69.31	1,157,962.17	
DOW CHEMICAL	134,521	33.20	4,466,097.20	
DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	103,531	52.02	5,385,682.62	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	21,014	52.14	1,095,669.96	
ECOLAB INC	33,021	61.61	2,034,423.81	
FREEMONT-MCMORAN COPPER & GOLD INC	107,599	36.94	3,974,707.06	
INTERNATIONAL PAPER CO	48,733	32.97	1,606,727.01	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	14,021	58.01	813,358.21	
MEADWESTVACO CORP	28,483	31.03	883,827.49	
MONSANTO CO	59,053	77.07	4,551,214.71	
MOSAIC CO/THE	33,016	50.24	1,658,723.84	
NEWMONT MINING CORP	53,707	48.68	2,614,456.76	
NUCOR CORP	33,186	41.57	1,379,542.02	
OWENS-ILLINOIS INC	26,577	23.70	629,874.90	
PPG INDUSTRIES INC	18,288	95.72	1,750,527.36	
PRAXAIR INC	32,944	112.03	3,690,716.32	
SEALED AIR CORP	30,780	18.73	576,509.40	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	10,372	116.62	1,209,582.64	
SIGMA-ALDRICH	16,850	70.96	1,195,676.00	
UNITED STATES STEEL CORP	21,206	28.20	598,009.20	
VULCAN MATERIALS CO	19,469	41.63	810,494.47	
3M CO	69,719	85.69	5,974,221.11	
AGCO CORP	15,922	44.89	714,738.58	
BOEING CO	78,014	72.92	5,688,780.88	
CATERPILLAR INC	73,057	105.89	7,736,005.73	
COOPER INDUSTRIES PLC-CL A	18,919	61.22	1,158,221.18	
CUMMINS INC	21,146	114.02	2,411,066.92	
DANAHER CORP	63,798	53.88	3,437,436.24	
DEERE & CO	46,131	79.47	3,666,030.57	
DOVER CORP	21,786	60.92	1,327,203.12	
EATON CORP	36,396	46.87	1,705,880.52	
EMERSON ELECTRIC CO	79,589	50.09	3,986,613.01	

FASTENAL CO	34,470	48.79	1,681,791.30	
FLOWSERVE CORP	8,632	111.26	960,396.32	
FLUOR CORP	20,202	58.10	1,173,736.20	
GENERAL DYNAMICS CORP	29,607	68.88	2,039,330.16	
GENERAL ELECTRIC CO	1,162,922	18.88	21,955,967.36	
GOODRICH CORP	13,340	125.32	1,671,768.80	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	81,504	58.07	4,732,937.28	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	46,805	54.82	2,565,850.10	
INGERSOLL-RAND PLC	34,991	39.68	1,388,442.88	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	19,739	42.90	846,803.10	
JOY GLOBAL INC	13,415	74.69	1,001,966.35	
KBR INC	23,027	33.97	782,227.19	
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	12,668	69.02	874,345.36	
LOCKHEED MARTIN CORP	26,558	89.30	2,371,629.40	
MASCO CORP	60,331	12.14	732,418.34	
NORTHROP GRUMMAN CORP	21,757	60.81	1,323,043.17	
PACCAR INC	36,431	42.75	1,557,425.25	
PALL CORP	17,517	59.12	1,035,605.04	
PARKER HANNIFIN CORP	16,910	82.03	1,387,127.30	
PENTAIR INC	18,439	44.05	812,237.95	
PRECISION CASTPARTS CORP	15,666	169.95	2,662,436.70	
RAYTHEON COMPANY	32,296	52.53	1,696,508.88	
ROCKWELL AUTOMATION INC	16,846	77.50	1,305,565.00	
ROCKWELL COLLINS INC.	16,479	57.00	939,303.00	
ROPER INDUSTRIES INC	12,966	97.69	1,266,648.54	
SPX CORP	9,376	75.68	709,575.68	
STANLEY BLACK & DECKER INC	18,018	76.66	1,381,259.88	
TEXTRON INC	38,907	26.85	1,044,652.95	
TYCO INTERNATIONAL LTD	49,768	54.42	2,708,374.56	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	92,261	79.80	7,362,427.80	
URS CORP	14,089	40.02	563,841.78	
WW GRAINGER INC	7,263	213.18	1,548,326.34	
XYLEM INC	27,781	26.83	745,364.23	
AVERY DENNISON CORP	16,075	30.32	487,394.00	
CINTAS CORP	20,599	38.48	792,649.52	
DUN & BRADSTREET CORP	8,986	82.16	738,289.76	
EQUIFAX INC	19,732	43.80	864,261.60	
IRON MOUNTAIN INC	25,218	29.65	747,713.70	
MANPOWERGROUP	14,422	43.39	625,770.58	
PITNEY BOWES INC	38,253	16.68	638,060.04	
REPUBLIC SERVICES INC	37,243	30.78	1,146,339.54	
ROBERT HALF INTL INC	24,818	29.09	721,955.62	
STERICYCLE INC	12,353	86.10	1,063,593.30	
WASTE MANAGEMENT INC	43,732	35.14	1,536,742.48	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	18,396	64.13	1,179,735.48	

CSX CORP	119,149	21.92	2,611,746.08	
EXPEDITORS INTL WASH INC	25,472	46.33	1,180,117.76	
FEDEX CORP	33,257	88.03	2,927,613.71	
NORFOLK SOUTHERN CORP	39,739	67.44	2,679,998.16	
SOUTHWEST AIRLINES CO	55,417	7.94	440,010.98	
UNION PACIFIC CORP	54,883	108.04	5,929,559.32	
UNITED PARCEL SERVICE CL B	79,570	79.56	6,330,589.20	
AUTOLIV INC	14,236	63.66	906,263.76	
BORGWARNER INC	14,070	81.80	1,150,926.00	
FORD MOTOR CO	397,158	11.92	4,734,123.36	
GENERAL MOTORS CO	84,394	23.80	2,008,577.20	
HARLEY-DAVIDSON INC	29,257	48.16	1,409,017.12	
JOHNSON CONTROLS INC	76,295	32.57	2,484,928.15	
COACH INC	33,630	74.24	2,496,691.20	
DR HORTON INC	50,779	14.82	752,544.78	
FOSSIL INC	7,497	130.45	977,983.65	
GARMIN LTD	18,116	44.91	813,589.56	
HASBRO INC	17,914	36.18	648,128.52	
LEGGETT & PLATT INC	26,791	22.32	597,975.12	
MATTEL INC	37,100	34.13	1,266,223.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	10,607	62.66	664,634.62	
NEWELL RUBBERMAID INC	45,645	17.13	781,898.85	
NIKE INC -CL B	39,215	108.80	4,266,592.00	
RALPH LAUREN CORP	7,541	172.51	1,300,897.91	
TOLL BROTHERS INC	27,100	22.95	621,945.00	
VF CORP	10,506	149.04	1,565,814.24	
WHIRLPOOL CORP	9,497	71.10	675,236.70	
APOLLO GROUP INC CL A	16,808	36.70	616,853.60	
CARNIVAL CORP	47,433	31.22	1,480,858.26	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL-CL A	3,876	440.40	1,706,990.40	
DARDEN RESTAURANTS INC	19,987	50.28	1,004,946.36	
H&R BLOCK INC	46,906	16.88	791,773.28	
INTL GAME TECHNOLOGY	46,815	16.36	765,893.40	
LAS VEGAS SANDS CORP	43,467	60.76	2,641,054.92	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	35,027	37.31	1,306,857.37	
MCDONALD'S CORP	111,368	96.97	10,799,354.96	
STARBUCKS CORP	84,637	61.67	5,219,563.79	
STARWOOD HOTELS & RESORTS	24,241	56.08	1,359,435.28	
WYNN RESORTS LTD	9,956	125.48	1,249,278.88	
YUM! BRANDS INC	53,386	72.86	3,889,703.96	
CBS CORP CL-B	75,819	32.51	2,464,875.69	
COMCAST CORP-CL A	229,945	29.50	6,783,377.50	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	81,308	29.17	2,371,754.36	
DIRECTV - CLASS A	79,721	49.10	3,914,301.10	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	18,807	51.70	972,321.90	

DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	18,978	48.22	915,119.16	
DISH NETWORK CORPORATION	31,472	31.69	997,347.68	
MCGRAW-HILL COMPANIES INC	35,569	48.57	1,727,586.33	
NEWS CORP-CL A	189,893	19.15	3,636,450.95	
NEWS CORP-CLASS B	63,263	19.52	1,234,893.76	
OMNICOM GROUP	34,761	48.73	1,693,903.53	
THE WALT DISNEY CO	191,980	41.85	8,034,363.00	
TIME WARNER CABLE	38,274	80.38	3,076,464.12	
TIME WARNER INC	116,052	35.69	4,141,895.88	
VIACOM INC CL B	59,148	46.78	2,766,943.44	
WASHINGTON POST -CL B	1,265	387.47	490,149.55	
ABERCROMBIE & FITCH CO-CL A	11,755	47.16	554,365.80	
ADVANCE AUTO PARTS	10,058	90.15	906,728.70	
AMAZON.COM INC	39,989	188.46	7,536,326.94	
AUTOZONE INC	3,096	380.97	1,179,483.12	
BED BATH & BEYOND INC	26,165	69.41	1,816,112.65	
BEST BUY COMPANY INC	36,328	22.04	800,669.12	
CARMAX INC	30,921	31.31	968,136.51	
DOLLAR TREE INC	13,856	96.02	1,330,453.12	
EXPEDIA INC	14,985	31.80	476,597.92	
FAMILY DOLLAR STORES	12,886	64.26	828,054.36	
GAMESTOP CORP-CLASS A	20,228	21.23	429,440.44	
GAP INC	40,743	26.56	1,082,134.08	
GENUINE PARTS CO	17,778	62.94	1,118,947.32	
HOME DEPOT INC	169,142	50.96	8,619,476.32	
J.C.PENNEY CO INC (HLDG CO)	22,291	34.06	759,231.46	
KOHL'S CORP	22,930	49.59	1,137,098.70	
LIBERTY INTERACTIVE CORP	62,984	18.76	1,181,579.84	
LIMITED BRANDS INC	30,789	47.67	1,467,711.63	
LOWE'S COMPANIES	136,462	31.69	4,324,480.78	
MACY'S INC	48,521	39.98	1,939,869.58	
NETFLIX INC	6,146	104.17	640,228.82	
NORDSTROM INC	19,740	54.99	1,085,502.60	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	14,243	94.35	1,343,827.05	
PETSMART INC	17,160	56.49	969,368.40	
PRICELINE.COM INC	5,510	735.18	4,050,841.80	
ROSS STORES INC	26,415	59.06	1,560,069.90	
SEARS HOLDINGS CORP	6,041	57.67	348,384.47	
STAPLES INC	69,640	15.53	1,081,509.20	
TARGET CORP	65,987	57.43	3,789,633.41	
TIFFANY & CO	15,215	66.40	1,010,276.00	
TJX COMPANIES INC	82,145	39.82	3,271,013.90	
COSTCO WHOLESALE CORP	46,923	86.32	4,050,393.36	
CVS CAREMARK CORP	144,126	43.43	6,259,392.18	
KROGER CO	57,152	23.51	1,343,643.52	

SAFEWAY INC	44,164	21.19	935,835.16	
SYSCO CORP	61,402	29.31	1,799,692.62	
WALGREEN CO	92,722	33.04	3,063,534.88	
WAL-MART STORES INC	205,801	59.77	12,300,725.77	
WHOLE FOODS MARKET INC	18,609	85.31	1,587,533.79	
ALTRIA GROUP INC	227,284	31.49	7,157,173.16	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	73,472	30.75	2,259,264.00	
BEAM INC	20,189	57.02	1,151,176.78	
BUNGE LIMITED	16,718	67.99	1,136,656.82	
CAMPBELL SOUP CO	30,028	33.01	991,224.28	
COCA-COLA COMPANY	221,873	71.94	15,961,543.62	
COCA-COLA ENTERPRISES	38,587	27.78	1,071,946.86	
CONAGRA FOODS INC	46,225	25.77	1,191,218.25	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	31,705	21.59	684,510.95	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	28,356	39.26	1,113,256.56	
GENERAL MILS INC	65,826	38.70	2,547,466.20	
GREEN MOUNTAIN COFFEE ROASTE	16,080	43.59	700,927.20	
HERSHEY CO/THE	20,084	61.69	1,238,981.96	
HJ HEINZ CO	32,466	52.65	1,709,334.90	
HORMEL FOODS CORP	25,785	28.01	722,237.85	
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	13,985	79.25	1,108,311.25	
KELLOGG CO	24,870	53.24	1,324,078.80	
KRAFT FOODS INC-A	183,387	37.35	6,849,504.45	
LORILLARD INC	15,683	137.88	2,162,372.04	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	18,604	53.70	999,034.80	
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	24,614	83.10	2,045,423.40	
MOLSON COORS BREWING CO -B	21,309	40.94	872,390.46	
PEPSICO INC	168,326	65.06	10,951,289.56	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	192,647	87.84	16,922,112.48	
REYNOLDS AMERICAN INC	39,080	41.60	1,625,728.00	
SARA LEE CORP	63,881	21.50	1,373,441.50	
TYSON FOODS INC-CL A	43,873	17.93	786,642.89	
AVON PRODUCTS INC	52,837	23.52	1,242,726.24	
CLOROX COMPANY	16,402	70.23	1,151,912.46	
COLGATE-PALMOLIVE CO	52,323	97.21	5,086,318.83	
ENERGIZER HOLDINGS INC	11,474	71.30	818,096.20	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	27,812	62.96	1,751,043.52	
KIMBERLY-CLARK CORP	41,064	74.35	3,053,108.40	
PROCTER & GAMBLE CO	298,339	65.81	19,633,689.59	
AETNA INC	41,021	47.82	1,961,624.22	
AMERISOURCEBERGEN CORP	28,226	37.53	1,059,321.78	
BARD (C.R.) INC	10,687	96.03	1,026,272.61	
BAXTER INTL INC	60,452	58.03	3,508,029.56	
BECTON DICKINSON & CO	20,768	74.79	1,553,238.72	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	169,482	5.62	952,488.84	

CARDINAL HEALTH INC	35,153	40.53	1,424,751.09	
CAREFUSION CORP	31,174	25.49	794,625.26	
CERNER CORP	17,478	72.93	1,274,670.54	
CIGNA CORP	30,105	48.31	1,454,372.55	
COVENTRY HEALTH CARE INC	24,577	33.00	811,041.00	
COVIDIEN PLC	52,256	53.24	2,782,109.44	
DAVITA INC	13,349	85.77	1,144,943.73	
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	23,268	39.44	917,689.92	
HOLOGIC INC	41,343	20.87	862,828.41	
HUMANA INC	18,853	88.61	1,670,564.33	
INTUITIVE SURGICAL INC	4,491	546.56	2,454,600.96	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	12,338	88.52	1,092,159.76	
MCKESSON CORP	26,421	90.48	2,390,572.08	
MEDTRONIC INC	112,820	37.51	4,231,878.20	
OMNICARE INC	21,211	34.50	731,779.50	
PATTERSON COS INC	19,674	32.89	647,077.86	
QUEST DIAGNOSTICS	17,815	57.98	1,032,913.70	
ST JUDE MEDICAL INC	35,033	38.58	1,351,573.14	
STRYKER CORP	30,638	53.96	1,653,226.48	
UNITEDHEALTH GROUP INC	117,598	58.05	6,826,563.90	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	16,048	66.53	1,067,673.44	
WELLPOINT INC	37,383	69.25	2,588,772.75	
ZIMMER HOLDINGS INC	18,719	63.37	1,186,223.03	
ABBOTT LABORATORIES	169,024	59.59	10,072,140.16	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	41,741	42.24	1,763,139.84	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	22,570	89.02	2,009,181.40	
ALLERGAN INC	34,687	94.65	3,283,124.55	
AMGEN INC	86,408	65.59	5,667,500.72	
BIOGEN IDEC INC	25,974	125.34	3,255,581.16	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	187,162	32.54	6,090,251.48	
CELGENE CORP	49,342	78.32	3,864,465.44	
ELI LILLY & CO	111,872	39.18	4,383,144.96	
FOREST LABORATORIES INC	28,482	33.45	952,722.90	
GILEAD SCIENCES INC	83,227	45.51	3,787,660.77	
HOSPIRA INC	20,166	34.46	694,920.36	
JOHNSON & JOHNSON	296,376	63.54	18,831,731.04	
LIFE TECHNOLOGIES CORP	22,433	45.68	1,024,739.44	
MERCK & CO. INC.	333,422	37.78	12,596,683.16	
MYLAN INC	52,401	22.07	1,156,490.07	
PERRIGO CO	11,978	104.14	1,247,388.92	
PFIZER INC	842,104	21.85	18,399,972.40	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	102,626	44.19	4,535,042.94	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	42,643	54.10	2,306,986.30	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	25,099	36.17	907,830.83	
WATERS CORP	12,876	87.56	1,127,422.56	

WATSON PHARMACEUTICALS INC	18,100	67.26	1,217,406.00	
BB&T CORPORATION	81,135	30.49	2,473,806.15	
COMERICA INC	29,414	30.55	898,597.70	
FIFTH THIRD BANCORP	108,585	14.02	1,522,361.70	
KEYCORP	138,439	7.97	1,103,358.83	
M & T BANK CORP	14,028	84.43	1,184,384.04	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	68,898	13.16	906,697.68	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	59,626	61.28	3,653,881.28	
REGIONS FINANCIAL CORP	180,372	6.11	1,102,072.92	
SUNTRUST BANKS INC	63,877	22.58	1,442,342.66	
US BANCORP	213,667	30.90	6,602,310.30	
WELLS FARGO & COMPANY	554,404	32.84	18,206,627.36	
AMERICAN EXPRESS COMPANY	119,432	57.28	6,841,064.96	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	28,207	53.13	1,498,637.91	
BANK OF AMERICA CORP	1,114,740	8.68	9,675,943.20	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	132,141	23.11	3,053,778.51	
BLACKROCK INC	11,088	197.81	2,193,317.28	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	53,124	53.47	2,840,540.28	
CITIGROUP INC	324,089	33.41	10,827,813.49	
CME GROUP INC	6,645	282.16	1,874,953.20	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	67,219	32.89	2,210,832.91	
FRANKLIN RESOURCES INC	18,105	122.24	2,213,155.20	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	51,743	115.09	5,955,101.87	
INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	8,829	133.05	1,174,698.45	
INVESCO LTD	60,140	24.71	1,486,059.40	
JPMORGAN CHASE & CO	419,629	43.21	18,132,169.09	
LEGG MASON INC	24,401	25.46	621,249.46	
LEUCADIA NATIONAL CORP	33,192	24.15	801,586.80	
MOODY'S CORP	28,695	41.68	1,196,007.60	
MORGAN STANLEY	164,557	17.28	2,843,544.96	
NORTHERN TRUST CORP	26,078	45.70	1,191,764.60	
NYSE EURONEXT	37,012	27.49	1,017,459.88	
SCHWAB (CHARLES) CORP	119,143	13.87	1,652,513.41	
STATE STREET CORP	54,961	43.19	2,373,765.59	
T ROWE PRICE GROUP INC	30,374	62.05	1,884,706.70	
ACE LTD	38,240	71.56	2,736,454.40	
AFLAC INC	54,442	42.88	2,334,472.96	
ALLSTATE CORP	55,414	32.30	1,789,872.20	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	58,469	32.48	1,899,073.12	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	98,511	78.82	7,764,637.02	
CHUBB CORP	31,156	69.66	2,170,326.96	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	25,345	33.87	858,435.15	
EVEREST RE GROUP LTD	8,952	92.92	831,819.84	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL-A	39,001	18.42	718,398.42	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	51,824	20.15	1,044,253.60	

LINCOLN NATIONAL CORP	43,294	24.15	1,045,550.10	
LOEWS CORP	34,979	38.91	1,361,032.89	
MARSH & MCLENNAN COS	63,927	31.92	2,040,549.84	
METLIFE INC	120,564	35.64	4,296,900.96	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	43,136	27.71	1,195,298.56	
PROGRESSIVE CORP	68,630	22.34	1,533,194.20	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	55,430	59.91	3,320,811.30	
TORCHMARK CORP	16,872	48.53	818,798.16	
TRAVELERS COS INC/THE	44,254	58.12	2,572,042.48	
UNUM GROUP	43,865	23.27	1,020,738.55	
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	26,227	35.05	919,256.35	
WR BERKLEY CORP	21,236	36.55	776,175.80	
WEYERHAEUSER CO	69,320	20.74	1,437,696.80	
ACCENTURE PLC-CL A	69,658	62.55	4,357,107.90	
ACTIVISION BLIZZARD INC	70,674	12.42	877,771.08	
ADOBE SYSTEMS INC	52,720	33.18	1,749,249.60	
AKAMAI TECHNOLOGIES	24,753	36.76	909,920.28	
AUTODESK INC	27,206	41.25	1,122,247.50	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	50,066	54.49	2,728,096.34	
BMC SOFTWARE INC	22,982	39.19	900,664.58	
CA INC	44,507	26.75	1,190,562.25	
CITRIX SYSTEMS INC	21,282	75.12	1,598,703.84	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	33,543	73.80	2,475,473.40	
COMPUTER SCIENCES CORP	20,469	27.02	553,072.38	
EBAY INC	129,123	36.12	4,663,922.76	
ELECTRONIC ARTS INC	42,843	16.18	693,199.74	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	33,590	32.48	1,091,003.20	
FISERV INC	15,913	68.50	1,090,040.50	
GOOGLE INC-CL A	28,081	624.60	17,539,392.60	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	128,623	202.80	26,084,744.40	
INTUIT INC	31,656	60.34	1,910,123.04	
MASTERCARD INC-CLASS A	12,174	440.46	5,362,160.04	
MICROSOFT CORP	824,512	30.81	25,403,214.72	
ORACLE CORPORATION	440,656	28.50	12,558,696.00	
PAYCHEX INC	32,201	30.83	992,756.83	
RED HAT INC	23,276	60.20	1,401,215.20	
SAIC INC	40,550	12.24	496,332.00	
SALESFORCE.COM INC	14,594	159.37	2,325,845.78	
SYMANTEC CORP	74,546	18.08	1,347,791.68	
SYNOPSYS INC	24,092	29.85	719,146.20	
TERADATA CORP	19,695	69.02	1,359,348.90	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	31,176	22.64	705,824.64	
VERISIGN INC	24,046	40.67	977,950.82	
VISA INC-CLASS A SHARES	57,394	123.16	7,068,645.04	
VMWARE INC-CLASS A	10,487	112.48	1,179,577.76	

WESTERN UNION CO	70,642	17.56	1,240,473.52	
YAHOO! INC	130,395	14.87	1,938,973.65	
AMPHENOL CORP-CL A	21,608	58.79	1,270,334.32	
APPLE INC	102,102	605.23	61,795,193.46	
CISCO SYSTEMS INC	595,257	19.85	11,815,851.45	
CORNING INC	170,755	13.58	2,318,852.90	
DELL INC	182,972	16.11	2,947,678.92	
EMC CORP/MASS	227,380	28.87	6,564,460.60	
F5 NETWORKS INC	10,242	122.12	1,250,753.04	
HEWLETT-PACKARD CO	215,506	24.57	5,294,982.42	
JUNIPER NETWORKS INC	63,468	21.20	1,345,521.60	
MOTOROLA MOBILITY HOLDINGS	32,424	39.14	1,269,075.36	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	34,149	48.40	1,652,811.60	
NETAPP INC	41,556	40.13	1,667,642.28	
QUALCOMM INC	187,580	66.67	12,505,958.60	
SANDISK CORP	28,215	41.11	1,159,918.65	
SEAGATE TECHNOLOGY	48,472	27.38	1,327,163.36	
TE CONNECTIVITY LTD	49,659	34.76	1,726,146.84	
WESTERN DIGITAL CORP	27,670	39.02	1,079,683.40	
XEROX CORP	157,109	7.84	1,231,734.56	
AT&T INC	651,383	30.54	19,893,236.82	
CENTURYLINK INC.	69,783	38.09	2,658,034.47	
CROWN CASTLE INTL CORP	36,544	53.86	1,968,259.84	
FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	157,914	4.12	650,605.68	
NII HOLDINGS INC	25,083	18.99	476,326.17	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	314,543	37.26	11,719,872.18	
WINDSTREAM CORP	88,768	11.20	994,201.60	
AES CORPORATION	90,913	12.40	1,127,321.20	
AMEREN CORPORATION	35,889	31.47	1,129,426.83	
AMERICAN ELECTRIC POWER	54,622	37.31	2,037,946.82	
CENTERPOINT ENERGY INC	59,108	19.17	1,133,100.36	
CONSOLIDATED EDISON INC	33,246	57.75	1,919,956.50	
DOMINION RESOURCES INC/VA	64,647	50.28	3,250,451.16	
DTE ENERGY COMPANY	22,698	54.25	1,231,366.50	
DUKE ENERGY CORP	148,683	20.41	3,034,620.03	
EDISON INTERNATIONAL	36,886	41.57	1,533,351.02	
ENTERGY CORP	18,572	65.50	1,216,466.00	
EXELON CORP	87,513	37.49	3,280,862.37	
FIRSTENERGY CORP	47,667	44.94	2,142,154.98	
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	14,029	51.75	726,000.75	
MDU RESOURCES GROUP INC	34,141	21.88	747,005.08	
NEXTERA ENERGY INC	45,956	62.08	2,852,948.48	
NISOURCE INC	43,465	23.92	1,039,682.80	
P G & E CORP	41,587	42.26	1,757,466.62	
PEPCO HOLDINGS INC	39,778	18.36	730,324.08	

PINNACLE WEST CAPITAL	18,235	46.23	843,004.05	
PPL CORPORATION	62,910	26.77	1,684,100.70	
PROGRESS ENERGY INC	35,605	51.53	1,834,725.65	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	54,134	29.69	1,607,238.46	
SCANA CORP	20,025	44.28	886,707.00	
SEMPRA ENERGY	26,743	62.39	1,668,495.77	
SOUTHERN CO	96,334	44.74	4,309,983.16	
WISCONSIN ENERGY CORP	33,552	34.85	1,169,287.20	
XCEL ENERGY INC	57,018	26.02	1,483,608.36	
ALTERA CORPORATION	37,433	37.48	1,402,988.84	
ANALOG DEVICES	33,481	38.04	1,273,617.24	
APPLIED MATERIALS INC	142,886	11.80	1,686,054.80	
BROADCOM CORP CL A	52,456	36.71	1,925,659.76	
CREE INC	15,015	31.55	473,723.25	
FIRST SOLAR INC	8,020	20.83	167,056.60	
INTEL CORP	556,881	28.09	15,642,787.29	
KLA-TENCOR CORPORATION	22,740	52.72	1,198,852.80	
LAM RESEARCH CORP	18,456	42.18	778,474.08	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	32,092	32.05	1,028,548.60	
LSI CORPORATION	92,087	8.13	748,667.31	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	62,899	15.12	951,032.88	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	41,247	27.26	1,124,393.22	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	27,626	35.81	989,287.06	
MICRON TECHNOLOGY INC	120,161	6.96	836,320.56	
NVIDIA CORP	69,313	14.16	981,472.08	
TEXAS INSTRUMENTS	125,204	32.18	4,029,064.72	
XLINX INC	32,012	35.20	1,126,822.40	
米ドル小計	32,234,652		1,380,296,087.23 (111,776,377,143)	
	銘柄数	472		
	比率	56.6%	58.8%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
ARC RESOURCES LTD	43,951	19.59	861,000.09	
ATHABASCA OIL SANDS CORP	49,087	10.62	521,303.94	
CAMECO CORP	46,844	20.45	957,959.80	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	124,815	31.91	3,982,846.65	
CANADIAN OIL SANDS LTD	56,361	20.06	1,130,601.66	
CENOVUS ENERGY INC	87,697	33.47	2,935,218.59	
CRESCENT POINT ENERGY CORP	29,133	42.05	1,225,042.65	
ENBRIDGE INC	88,549	38.64	3,421,533.36	
ENCANA CORP	81,051	17.61	1,427,308.11	
ENERPLUS CORP	32,211	18.69	602,023.59	
HUSKY ENERGY INC	44,798	24.28	1,087,695.44	
IMPERIAL OIL LTD	35,382	43.65	1,544,424.30	
MEG ENERGY CORP	20,146	36.71	739,559.66	
NEXEN INC	61,346	18.30	1,122,631.80	

NIKO RESOURCES LTD	9,068	35.56	322,458.08	
PENN WEST PETROLEUM LTD	59,147	16.96	1,003,133.12	
SUNCOR ENERGY INC	176,839	30.45	5,384,747.55	
TALISMAN ENERGY INC	117,240	12.42	1,456,120.80	
TRANSCANADA CORP	78,217	42.49	3,323,440.33	
VERMILION ENERGY INC	16,084	45.55	732,626.20	
AGNICO-EAGLE MINES	20,391	33.30	679,020.30	
AGRIUM INC	17,598	85.16	1,498,645.68	
BARRICK GOLD CORP	109,541	41.49	4,544,856.09	
ELDORADO GOLD CORP	70,634	14.40	1,017,129.60	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	58,006	21.61	1,253,509.66	
FRANCO-NEVADA CORP	19,615	42.39	831,479.85	
GOLDCORP INC	88,613	41.50	3,677,439.50	
INMET MINING CORPORATION	9,566	56.30	538,565.80	
IVANHOE MINES LTD	46,019	12.75	586,742.25	
KINROSS GOLD CORP	120,958	9.49	1,147,891.42	
OSISKO MINING CORP	49,961	10.38	518,595.18	
PAN AMERICAN SILVER CORP	19,033	20.01	380,850.33	
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	93,535	42.70	3,993,944.50	
SILVER WHEATON CORP	42,265	31.13	1,315,709.45	
TECK RESOURCES LTD	66,796	36.61	2,445,401.56	
YAMANA GOLD INC	89,187	15.14	1,350,291.18	
BOMBARDIER INC 'B'	193,257	4.02	776,893.14	
CAE INC	56,016	10.01	560,720.16	
FINNING INTERNATIONAL INC	28,937	26.70	772,617.90	
SNC-LAVALIN GROUP INC	20,262	38.40	778,060.80	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	48,856	78.49	3,834,707.44	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	20,499	75.67	1,551,159.33	
MAGNA INTERNATIONAL INC	24,440	45.33	1,107,865.20	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	18,432	26.86	495,083.52	
TIM HORTONS INC	21,527	53.65	1,154,923.55	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	54,554	19.69	1,074,168.26	
THOMSON REUTERS CORP	41,524	28.25	1,173,053.00	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	12,143	68.40	830,581.20	
LOBLAW COMPANIES LTD	20,564	32.64	671,208.96	
SHOPPERS DRUG MART CORP	23,355	43.50	1,015,942.50	
WESTON (GEORGE) LTD	10,192	61.24	624,158.08	
SAPUTO INC	21,050	43.71	920,095.50	
VALEANT PHARMACEUTICALS INTE	33,050	52.69	1,741,404.50	
BANK OF MONTREAL	67,693	57.68	3,904,532.24	
BANK OF NOVA SCOTIA	116,738	54.10	6,315,525.80	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	43,010	74.57	3,207,255.70	
NATIONAL BANK OF CANADA	17,141	77.76	1,332,884.16	
ROYAL BANK OF CANADA	156,398	55.88	8,739,520.24	
TORONTO-DOMINION BANK	98,421	81.95	8,065,600.95	

IGM FINANCIAL INC	18,639	45.62	850,311.18	
ONEX CORPORATION	18,328	36.85	675,386.80	
TMX GROUP INC	14,589	44.32	646,584.48	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,886	394.00	1,137,084.00	
GREAT-WEST LIFECO INC	42,781	24.51	1,048,562.31	
MANULIFE FINANCIAL CORP	199,479	12.94	2,581,258.26	
POWER CORP OF CANADA	46,935	26.22	1,230,635.70	
POWER FINANCIAL CORP	36,693	29.03	1,065,197.79	
SUN LIFE FINANCIAL INC	64,104	24.15	1,548,111.60	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	68,502	30.86	2,113,971.72	
BROOKFIELD OFFICE PROPERTIES INC	44,517	17.03	758,124.51	
CGI GROUP INC	35,815	21.14	757,129.10	
OPEN TEXT CORP	8,599	60.74	522,303.26	
RESEARCH IN MOTION	56,720	12.86	729,419.20	
BCE INC	35,268	39.61	1,396,965.48	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	48,249	39.57	1,909,212.93	
TELUS CORP	8,803	57.94	510,045.82	
TELUS CORPORATION -NON VOTE	20,054	56.80	1,139,067.20	
TRANSALTA CORP	37,294	17.21	641,829.74	
加ドル小計	4,135,998		131,470,911.28 (10,649,143,813)	
	銘柄数	78		
	比率	5.4%	5.6%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
CIE GENERALE GEOPHYSIQUE-VERITAS	21,422	20.37	436,473.25	
ENI SPA	262,069	16.15	4,232,414.35	
Fugro NV	10,976	52.40	575,142.40	
NESTE OIL OYJ	28,595	8.66	247,775.67	
OMV AG	23,000	24.95	573,850.00	
REPSOL YPF SA	89,818	17.47	1,569,120.46	
SAIPEM	30,263	36.20	1,095,520.60	
SBM OFFSHORE NV	27,623	13.59	375,396.57	
TECHNIP S.A.	11,353	83.45	947,407.85	
TENARIS SA	55,151	13.45	741,780.95	
TOTAL SA	228,715	36.42	8,329,800.30	
ACERINOX SA	28,873	8.96	258,904.19	
AIR LIQUIDE	28,982	96.35	2,792,415.70	
AKZO NOBEL	23,714	43.28	1,026,341.92	
ARCELORMITTAL	88,095	13.19	1,162,413.52	
Arkema SA	8,757	66.73	584,354.61	
BASF SE	100,790	61.63	6,211,687.70	
CIMPOR-CIMENTOS DE PORTUGAL	64,591	5.51	355,896.41	
CRH PLC(DUBLIN)	82,206	14.97	1,230,623.82	
HEIDELBERGCEMENT AG	19,646	42.62	837,312.52	
IMERYS SA	8,354	42.54	355,379.16	
K+S AG	20,799	37.84	787,034.16	

KONINKLIJKE DSM NV	17,509	41.73	730,650.57	
LAFARGE SA	21,781	30.88	672,597.28	
LANXESS	12,220	58.73	717,680.60	
LINDE AG	18,117	127.75	2,314,446.75	
SALZGITTER AG	7,949	39.62	314,939.38	
SOLVAY SA	7,652	89.39	684,012.28	
STORA ENSO OYJ-R SHS	73,232	5.18	379,707.92	
THYSSENKRUPP AG	41,506	17.49	726,147.47	
UMICORE	16,652	41.89	697,635.54	
UPM-KYMMENE OYJ	66,233	8.96	593,447.68	
VOESTALPINE AG	16,909	23.48	397,107.86	
WACKER CHEMIE AG	2,933	59.78	175,334.74	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	21,552	17.00	366,384.00	
ALSTOM RGPT	24,066	26.92	647,977.05	
BOUYGUES	20,347	21.14	430,237.31	
BRENNTAG AG	5,678	90.49	513,802.22	

[次へ](#)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	42,605	29.89	1,273,676.47	
EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	43,931	30.22	1,327,594.82	
FIAT INDUSTRIAL	95,123	8.21	780,959.83	
FINMECCANICA SPA	59,120	3.59	212,477.28	
GEA GROUP AG	27,775	25.37	704,790.62	
HOCHTIEF AG	7,581	44.12	334,511.62	
KONE OYJ-B	13,655	40.95	559,172.25	
Legrand SA	25,869	25.57	661,470.33	
MAN SE	8,831	99.44	878,189.96	
METSO OYJ	17,270	31.16	538,133.20	
PHILIPS ELECTRONICS NV	98,570	13.82	1,362,730.25	
SAFRAN SA	20,392	25.93	528,764.56	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	52,936	45.91	2,430,291.76	
SIEMENS AG	87,085	71.70	6,243,994.50	
THALES SA	13,470	26.43	356,079.45	
VALLOUREC	13,471	45.62	614,614.37	
VINCI S.A.	45,622	34.83	1,589,242.37	
WARTSILA	23,631	27.49	649,616.19	
BIC	5,687	74.61	424,307.07	
Bureau Veritas SA	8,425	68.75	579,218.75	
EDENRED	23,693	23.23	550,506.85	
RANDSTAD HOLDING NV	15,880	25.43	403,907.80	
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	60,119	11.80	709,704.79	
ATLANTIA S.P.A	48,075	11.25	540,843.75	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	41,405	9.98	413,221.90	
DEUTSCHE POST AG	89,411	14.04	1,255,598.67	
Koninklijke Vopak NV	12,986	46.85	608,394.10	
TNT EXPRESS NV-W/I	46,256	9.24	427,636.72	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	39,421	67.53	2,662,376.07	
CONTINENTAL AG	11,779	68.94	812,044.26	
DAIMLER AG	99,767	40.29	4,020,111.26	
MICHELIN (CGDE)-B	18,752	53.35	1,000,419.20	
NOKIAN RENKAAT OYJ	15,596	34.87	543,832.52	
PEUGEOT SA	20,082	9.83	197,526.55	
PIRELLI & C.	49,449	8.76	433,420.48	
RENAULT SA	21,074	35.95	757,715.67	
VOLKSWAGEN AG	4,982	117.25	584,139.50	
VOLKSWAGEN AG PFD	15,267	128.80	1,966,389.60	
ADIDAS AG	22,860	58.29	1,332,509.40	
CHRISTIAN DIOR	6,868	114.60	787,072.80	
LUXOTTICA GROUP SPA	18,795	26.59	499,759.05	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	27,369	127.15	3,479,968.35	
ACCOR SA	23,373	24.99	584,208.13	

AUTOGRILL SPA	28,386	7.40	210,056.40	
SODEXO	13,895	59.06	820,638.70	
Eutelsat Communications	19,057	27.47	523,495.79	
LAGARDERE S.C.A	19,252	22.03	424,217.82	
MEDIASET SPA	138,797	1.79	248,724.22	
PUBLICIS GROUPE	20,251	40.32	816,520.32	
REED ELSEVIER NV	82,856	9.11	755,315.29	
SES SA	40,869	18.62	761,185.12	
TELEVISION FRANCAISE (T.F.1)	25,982	8.10	210,454.20	
WOLTERS KLUWER	47,938	13.23	634,219.74	
INDITEX	23,698	68.81	1,630,659.38	
PINAULT-PRINTEMPS-REDOUTE	8,002	122.10	977,044.20	
CARREFOUR SA	60,433	15.54	939,430.98	
CASINO GUICHARD PERRACHON	8,397	71.43	599,797.71	
COLRUYT SA	10,898	29.98	326,722.04	
DELHAIZE GROUP	11,296	36.66	414,111.36	
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	124,745	3.41	425,380.45	
KESKO OYJ-B SHS	12,077	23.11	279,099.47	
KONINKLIJKE AHOLD NV	110,386	10.23	1,129,248.78	
METRO AG	18,534	25.53	473,173.02	
ANHEUSER-BUSCH INBEV	87,074	54.12	4,712,444.88	
COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	31,679	13.33	422,281.07	
DANONE	61,081	50.26	3,069,931.06	
HEINEKEN HOLDING NV	18,676	34.70	648,057.20	
HEINEKEN NV	24,572	41.24	1,013,472.14	
KERRY GROUP PLC-A	20,532	33.45	686,795.40	
PERNOD-RICARD	21,426	75.79	1,623,876.54	
UNILEVER NV-CVA	171,196	24.67	4,223,405.32	
BEIERSDORF AG	15,077	48.77	735,305.29	
HENKEL AG & CO KGAA	18,930	45.70	865,101.00	
HENKEL AG AND CO KGAA VORZUG	15,744	54.82	863,196.28	
L'OREAL	24,659	92.14	2,272,080.26	
ESSILOR INTERNATIONAL	19,177	65.23	1,250,915.71	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & Co	21,688	51.91	1,125,824.08	
Fresenius SE & CO KG	12,247	73.33	898,072.51	
BAYER AG	91,284	50.50	4,609,842.00	
MERCK KGAA	9,703	80.70	783,032.10	
ORION OYJ	16,792	14.56	244,491.52	
QIAGEN N.V.	38,001	11.57	439,861.57	
SANOFI	121,751	55.30	6,732,830.30	
UCB SA	16,256	33.50	544,657.28	
BANCA INTESA SPA-RNC	287,320	1.01	292,779.08	
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	756,641	0.26	203,158.10	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	519,622	5.33	2,770,624.50	
BANCO POPOLARE SPA	266,274	1.12	298,759.42	

BANCO POPULAR ESPANOL	182,007	2.44	445,189.12	
BANCO SANTANDER S.A	939,733	4.86	4,567,102.38	
BANCO SANTANDER SA-RTS	939,733	0.20	187,946.60	
BNP PARIBAS	106,248	30.40	3,229,939.20	
COMMERZBANK AG	400,568	1.64	658,133.22	
CREDIT AGRICOLE SA	128,619	3.90	502,514.43	
ERSTE GROUP BANK AG	29,793	15.50	461,791.50	
INTESA SANPAOLO	1,025,651	1.16	1,192,832.11	
KBC GROUPE	21,517	14.30	307,800.68	
Natixis	152,077	2.39	363,616.10	
SOCIETE GENERALE-A	73,852	17.80	1,314,934.86	
UBI BANCA SCPA	114,302	2.60	297,413.80	
UNICREDIT SPA	309,194	3.03	938,094.59	
DEUTSCHE BANK AG -REG	103,090	34.03	3,508,152.70	
DEUTSCHE BOERSE AG	21,286	47.16	1,003,954.19	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	11,862	54.71	648,970.02	
ING GROEP N.V.	431,103	5.40	2,331,405.02	
MEDIOBANCA SPA	87,376	3.77	329,407.52	
AEGON NV	207,124	3.60	746,889.14	
ALLIANZ SE	50,230	82.30	4,133,929.00	
ASSICURAZIONI GENERALI	125,241	10.29	1,288,729.89	
AXA	192,391	10.84	2,085,518.44	
CNP ASSURANCES	35,384	10.63	376,131.92	
HANNOVER RUECKVERSICHERU-REG	11,752	43.73	513,914.96	
MAPFRE S.A.	169,978	2.26	384,660.21	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	19,199	108.60	2,085,011.40	
SAMPO OYJ-A SHS	36,195	19.72	713,765.40	
SCOR SE	28,331	19.65	556,845.80	
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	41,790	13.93	582,134.70	
ATOS	8,349	44.37	370,445.13	
CAP GEMINI SA	19,062	29.92	570,335.04	
DASSAULT SYSTEMES SA	9,176	67.92	623,233.92	
INDRA SISTEMAS SA	19,798	8.17	161,848.65	
SAP AG	99,516	50.05	4,980,775.80	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	23,896	13.64	325,941.44	
NEOPOST SA	6,421	45.33	291,063.93	
NOKIA OYJ	400,751	3.06	1,227,099.56	
BELGACOM SA	24,652	23.27	573,652.04	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	304,846	8.62	2,627,772.52	
ELISA OYJ-A SHARES	26,996	15.60	421,137.60	
FRANCE TELECOM SA	187,614	10.11	1,897,715.61	
KONIKLIJKE KPN NV	148,044	7.62	1,128,095.28	
MOBISTAR SA	7,491	35.03	262,409.73	
PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	114,648	3.73	427,637.04	
TELECOM ITALIA SPA	842,891	0.79	672,205.57	

TELECOM ITALIA-RNC	925,614	0.67	625,252.25	
TELEFONICA SA	449,219	11.26	5,058,205.94	
TELEKOM AUSTRIA AG	61,388	8.46	519,342.48	
VIVENDI SA	131,051	12.68	1,662,381.93	
E.ON AG	195,075	16.64	3,247,023.37	
ELECTRICITE DE FRANCE	30,064	16.04	482,376.88	
ENAGAS SA	34,117	13.65	465,697.05	
ENEL SPA	701,299	2.42	1,702,753.97	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	308,922	2.07	641,630.99	
FORTUM OYJ	43,697	16.56	723,622.32	
GAS NATURAL SDG SA	55,651	10.83	602,700.33	
GDF SUEZ	134,199	17.96	2,410,214.04	
IBERDROLA SA	416,276	3.79	1,577,686.04	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	17,999	31.51	567,148.49	
RWE AG	43,400	34.08	1,479,289.00	
RWE AG-NON VTG PFD	10,672	31.93	340,756.96	
SNAM SPA	193,603	3.38	654,765.34	
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	41,623	10.27	427,676.32	
TERNA SPA	191,846	2.80	538,319.87	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	43,939	10.77	473,223.03	
VERBUND AG	16,911	21.79	368,490.69	
ASML HOLDING NV	46,537	37.21	1,731,641.77	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	126,842	7.38	936,093.96	
STMICROELECTRONICS NV	86,681	5.20	451,521.32	
ユーロ小計	19,141,989		225,646,499.53 (23,787,653,980)	
	銘柄数	195		
	比率	12.1%	12.5%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
AMEC PLC	44,759	10.79	482,949.61	
BG GROUP PLC	372,408	13.86	5,163,436.92	
BP PLC	2,059,699	4.41	9,100,780.03	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	389,221	21.17	8,239,808.57	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	296,521	21.68	6,428,575.28	
TULLOW OIL PLC	102,636	14.43	1,481,037.48	
ANGLO AMERICAN PLC	142,130	22.62	3,215,691.25	
Antofagasta PLC	55,648	11.24	625,483.52	
BHP BILLITON PLC	226,207	18.89	4,273,050.23	
EURASIAN NATURAL RESOURCES	53,093	5.70	302,630.10	
Fresnillo PLC	29,937	15.78	472,405.86	
JOHNSON MATTHEY PLC	29,585	22.99	680,159.15	
KAZAKHMYS PLC	36,924	8.80	324,931.20	
Lonmin Plc	26,802	9.96	267,081.93	
RANDGOLD RESOURCES LTD	10,901	55.65	606,640.65	
REXAM PLC	116,655	4.19	489,251.07	
RIO TINTO PLC	148,398	34.46	5,113,795.08	

Vedanta Resources PLC	22,234	11.86	263,695.24	
XSTRATA PLC	229,418	11.02	2,529,333.45	
BAE SYSTEMS PLC	277,295	2.92	811,919.76	
BALFOUR BEATTY PLC	108,605	2.73	297,251.88	
BUNZL PLC	55,061	9.98	549,508.78	
COBHAM PLC	155,838	2.32	362,479.18	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	196,942	8.10	1,595,230.20	
SMITHS GROUP PLC	51,149	10.31	527,346.19	
WEIR GROUP PLC/THE	29,823	16.89	503,710.47	
WOLSELEY PLC	31,629	23.55	744,862.95	
AGGREKO PLC	31,335	21.93	687,176.55	
CAPITA PLC	73,566	7.28	535,928.31	
EXPERIAN PLC	102,262	9.78	1,000,122.36	
G4S PLC	170,845	2.83	484,345.57	
INTERTEK GROUP PLC	23,672	24.96	590,853.12	
SERCO GROUP PLC	60,866	5.35	325,633.10	
GKN PLC	239,114	1.99	476,315.08	
BURBERRY GROUP PLC	51,894	15.65	812,141.10	
CARNIVAL PLC	22,614	19.42	439,163.88	
COMPASS GROUP PLC	189,924	6.38	1,211,715.12	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	44,258	14.41	637,757.78	
Whitbread PLC	28,142	18.27	514,154.34	
BRITISH SKY BROADCASTING PLC	123,553	6.47	799,387.91	
ITV PLC	608,541	0.84	516,347.03	
PEARSON PLC	89,521	11.15	998,159.15	
REED ELSEVIER PLC	129,715	5.25	681,652.32	
WPP PLC	145,377	8.41	1,222,620.57	
KINGFISHER PLC	225,629	2.97	671,697.53	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	146,019	3.69	539,978.26	
NEXT PLC	21,566	29.52	636,628.32	
MORRISON <WM.> SUPERMARKETS	199,095	2.92	582,551.97	
SAINSBURY (J) PLC	148,770	3.02	449,285.40	
TESCO PLC	844,928	3.22	2,721,090.62	
Associated British Foods PLC	54,638	11.89	649,645.82	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	213,368	31.29	6,677,351.56	
DIAGEO PLC	272,428	15.19	4,139,543.46	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	107,407	24.57	2,638,989.99	
SABMILLER PLC	105,719	25.40	2,685,262.60	
UNILEVER PLC	134,641	20.05	2,699,552.05	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	63,382	35.05	2,221,539.10	
SMITH & NEPHEW PLC	97,299	6.05	589,145.44	
ASTRAZENECA PLC	134,075	27.83	3,731,307.25	
GLAXOSMITHKLINE PLC	549,741	14.02	7,707,368.82	
SHIRE PLC	61,180	19.59	1,198,516.20	
BARCLAYS PLC	1,300,436	2.14	2,794,636.96	

HSBC HOLDINGS PLC	1,923,121	5.43	10,446,393.27	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	4,630,930	0.30	1,424,242.52	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	2,320,902	0.25	581,385.95	
STANDARD CHARTERED PLC	264,837	14.97	3,965,934.07	
3I GROUP PLC	172,784	1.96	338,829.42	
ICAP PLC	88,995	3.72	331,417.38	
MAN GROUP PLC	250,402	1.10	275,442.20	
SCHRODERS PLC	23,504	14.55	341,983.20	
ADMIRAL GROUP PLC	29,461	11.83	348,523.63	
AVIVA PLC	323,787	3.05	989,816.85	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	704,356	1.22	862,836.10	
OLD MUTUAL PLC	636,913	1.54	984,030.58	
PRUDENTIAL PLC	286,538	7.26	2,081,698.57	
RSA INSURANCE GROUP PLC	457,433	1.03	471,613.42	
STANDARD LIFE PLC	303,916	2.20	671,350.44	
SAGE GROUP PLC (THE)	170,616	2.87	490,862.23	
BT GROUP PLC	900,454	2.17	1,953,985.18	
VODAFONE GROUP PLC	5,463,220	1.69	9,257,426.29	
CENTRICA PLC	531,549	3.13	1,667,469.21	
INTERNATIONAL POWER PLC	199,244	4.03	804,746.51	
NATIONAL GRID PLC	385,442	6.42	2,476,464.85	
SEVERN TRENT PLC	38,295	15.57	596,253.15	
SSE PLC	93,227	13.40	1,249,241.80	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	104,108	5.94	618,401.52	
ARM HOLDINGS PLC	152,571	5.88	897,880.33	
英ポンド小計	32,571,643		154,848,839.34 (19,848,524,226)	
	銘柄数	87		
	比率	10.1%	10.4%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
TRANSOCEAN LTD	38,044	44.40	1,689,153.60	
GIVAUDAN-REG	967	881.00	851,927.00	
HOLCIM LTD-REG	25,709	56.25	1,446,131.25	
SIKA AG-BR	348	1,900.00	661,200.00	
SYNGENTA AG	10,046	319.30	3,207,687.80	
ABB LTD	230,790	17.89	4,128,833.10	
GEBERIT AG-REG	4,793	181.50	869,929.50	
Schindler Holding AG	7,739	109.20	845,098.80	
ADECCO SA-REG	19,424	44.20	858,540.80	
SGS SA	580	1,736.00	1,006,880.00	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	8,116	119.10	966,615.60	
CIE FINANC RICHEMONT-A	58,098	55.60	3,230,248.80	
THE SWATCH GROUP AG-B	3,990	419.70	1,674,603.00	
Aryzta AG	15,326	44.05	675,110.30	
LINDT&SPRUENGLI AG-REG	20	33,915.00	678,300.00	
NESTLE SA-REGISTERED	356,670	55.60	19,830,852.00	

SONOVA HOLDING AG	6,743	100.10	674,974.30	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	2,054	145.60	299,062.40	
SYNTHESE INC	6,462	156.90	1,013,887.80	
Actelion Ltd	14,817	32.97	488,516.49	
LONZA GROUP AG-REG	8,861	43.08	381,731.88	
NOVARTIS AG-REG SHS	251,120	49.85	12,518,332.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	76,734	157.00	12,047,238.00	
CREDIT SUISSE GROUP AG	125,363	23.60	2,958,566.80	
GAM HOLDING LTD	41,238	12.60	519,598.80	
JULIUS BAER GROUP LTD	29,824	34.99	1,043,541.76	
UBS AG-REG	407,130	11.52	4,690,137.60	
SWISS LIFE HOLDING AG	5,508	99.40	547,495.20	
SWISS RE AG	41,254	56.90	2,347,352.60	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	15,942	215.30	3,432,312.60	
SWISSCOM AG-REG	2,547	336.50	857,065.50	
スイスフラン小計	1,816,257		86,440,925.28 (7,578,275,919)	
	銘柄数	31		
	比率	3.8%	4.0%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
Boliden AB	46,621	101.80	4,746,017.80	
HOLMEN AB-B SHARES	15,632	176.50	2,759,048.00	
SSAB AB-A	32,142	59.60	1,915,663.20	
SVENSKA CELLULOZA AB-B SHS	58,051	111.10	6,449,466.10	
ALFA LAVAL AB	51,611	136.90	7,065,545.90	
ASSA ABLOY AB-B	34,986	200.50	7,014,693.00	
ATLAS COPCO AB-A SHS	63,496	157.50	10,000,620.00	
ATLAS COPCO AB-B SHS	55,770	140.00	7,807,800.00	
SANDVIK AB	113,853	90.95	10,354,930.35	
SCANIA AB-B SHS	47,276	132.90	6,282,980.40	
SKANSKA AB-B SHS	60,285	114.10	6,878,518.50	
SKF AB-B SHARES	44,245	155.80	6,893,371.00	
VOLVO AB-B SHS	152,850	87.00	13,297,950.00	
SECURITAS AB-B SHS	56,793	61.75	3,506,967.75	
HENNES & MAURITZ AB-B	105,802	231.00	24,440,262.00	
SWEDISH MATCH AB	31,294	270.90	8,477,544.60	
GETINGE AB-B SHS	30,477	175.00	5,333,475.00	
NORDEA BANK AB	280,933	56.25	15,802,481.25	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	178,339	44.09	7,862,966.51	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	54,312	203.60	11,057,923.20	
Swedbank AB	98,750	99.00	9,776,250.00	
INVESTOR AB-B SHS	46,228	138.90	6,421,069.20	
ERICSSON LM-B SHS	332,342	64.60	21,469,293.20	
Millicom International Cellular SA	10,897	734.00	7,998,398.00	
TELE2 AB-B SHS	49,524	129.50	6,413,358.00	

TELIASONERA AB	225,485	42.46	9,574,093.10	
スウェーデンクローネ小計	2,277,994		229,600,686.06 (2,725,360,143)	
	銘柄数	26		
	比率	1.4%	1.4%	
ノルウェークローネ	株	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ	
SEADRILL LTD	41,579	213.20	8,864,642.80	
STATOIL ASA	125,886	149.40	18,807,368.40	
NORSK HYDRO ASA	154,607	30.09	4,652,124.63	
YARA INTERNATIONAL ASA	21,752	273.30	5,944,821.60	
ORKLA ASA	122,471	42.98	5,263,803.58	
DNB ASA	122,061	69.00	8,422,209.00	
TELENOR ASA	91,665	102.30	9,377,329.50	
ノルウェークローネ小計	680,021		61,332,299.51 (855,585,578)	
	銘柄数	7		
	比率	0.4%	0.5%	
デンマーククローネ	株	デンマーククローネ	デンマーククローネ	
NOVOZYMES A/S-B SHARES	31,588	158.50	5,006,698.00	
VESTAS WIND SYSTEMS A/S	25,822	48.95	1,263,986.90	
A P Moller - Maersk A/S	98	39,360.00	3,857,280.00	
A.P.MOLLER MAERSK	114	41,280.00	4,705,920.00	
DSV A/S	33,235	124.40	4,134,434.00	
CARLSBERG AS-B	12,970	458.40	5,945,448.00	
COLOPLAST-B	3,427	974.00	3,337,898.00	
WILLIAM DEMANT HOLDING	4,973	538.00	2,675,474.00	
NOVO NORDISK A/S-B	46,780	824.00	38,546,720.00	
DANSKE BANK A/S	74,077	92.00	6,815,084.00	
デンマーククローネ小計	233,084		76,288,942.90 (1,081,014,320)	
	銘柄数	10		
	比率	0.5%	0.6%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
CALTEX AUSTRALIA LIMITED	32,857	13.52	444,226.64	
ORIGIN ENERGY LIMITED	115,422	13.36	1,542,037.92	
SANTOS LTD	107,986	14.00	1,511,804.00	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	69,762	34.76	2,424,927.12	
WORLEYPARSONS LTD	27,544	28.76	792,165.44	
ALUMINA LTD	370,233	1.21	447,981.93	
AMCOR LTD	120,307	7.50	902,302.50	
BHP BILLITON LTD	342,516	34.47	11,806,526.52	
FORTESCUE METALS GROUP LTD	172,768	5.92	1,022,786.56	
ILUKA RESOURCES LIMITED	58,707	17.80	1,044,984.60	
INCITEC PIVOT LTD	220,432	3.20	705,382.40	
NEWCREST MINING LIMITED	81,269	29.24	2,376,305.56	

ORICA LTD	39,101	27.17	1,062,374.17	
RIO TINTO LIMITED	44,873	65.95	2,959,374.35	
LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	22,466	20.91	469,764.06	
BRAMBLES LTD	151,191	7.10	1,073,456.10	
ASCIANO LTD	163,712	4.76	779,269.12	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	254,237	1.67	424,575.79	
SYDNEY AIRPORT	109,112	2.81	306,604.72	
TOLL HOLDINGS LIMITED	104,931	5.71	599,156.01	
TRANSURBAN GROUP	176,053	5.63	991,178.39	
CROWN LTD	76,819	8.75	672,166.25	
ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD	110,909	4.49	497,981.41	
TABCORP HOLDINGS LIMITED	168,603	2.78	468,716.34	
JOHN FAIRFAX HOLDINGS LTD	478,319	0.74	356,347.65	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	115,590	1.93	223,666.65	
WESFARMERS LIMITED	105,236	29.51	3,105,514.36	
WOOLWORTHS LIMITED	122,543	25.72	3,151,805.96	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	79,608	12.42	988,731.36	
COCHLEAR LIMITED	8,521	61.74	526,086.54	
SONIC HEALTHCARE LTD	61,217	12.47	763,375.99	
CSL LIMITED	54,101	36.35	1,966,571.35	
AUST AND NZ BANKING GROUP LT	291,252	22.98	6,692,970.96	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	172,683	50.18	8,665,232.94	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	245,785	24.80	6,095,468.00	
WESTPAC BANKING CORPORATION	334,916	22.12	7,408,341.92	
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	24,535	32.03	785,856.05	
MACQUARIE GROUP LTD	40,344	28.99	1,169,572.56	
AMP LIMITED	320,285	4.29	1,374,022.65	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	314,662	3.45	1,085,583.90	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	119,219	13.61	1,622,570.59	
SUNCORP GROUP LTD	147,531	8.20	1,209,754.20	
LEND LEASE CORP LIMITED	92,442	7.03	649,867.26	
COMPUTERSHARE LIMITED	62,279	8.65	538,713.35	
TELSTRA CORP LTD	496,114	3.36	1,666,943.04	
AGL ENERGY LTD	69,345	14.85	1,029,773.25	
豪ドル小計	6,898,337		86,402,818.43 (7,222,411,592)	
	銘柄数	46		
	比率	3.7%	3.8%	
ニュージーランドドル	株	ニュージーランド ドル	ニュージーランド ドル	
FLETCHER BUILDING LTD	76,134	6.20	472,030.80	
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	256,439	2.50	641,097.50	
TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	291,847	2.49	726,699.03	
CONTACT ENERGY LTD	105,207	4.78	502,889.46	

ニュージーランドドル小計	729,627		2,342,716.79 (155,532,967)	
	銘柄数	4		
	比率	0.1%	0.1%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	
HUTCHISON WHAMPOA	236,000	75.50	17,818,000.00	
NWS HOLDINGS LTD	312,500	11.92	3,725,000.00	
MTR CORPORATION	244,500	27.10	6,625,950.00	
YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	155,000	26.90	4,169,500.00	
LI & FUNG LTD	640,000	16.92	10,828,800.00	
BANK OF EAST ASIA	246,040	29.00	7,135,160.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	455,500	22.60	10,294,300.00	
HANG SENG BANK	85,900	103.70	8,907,830.00	
WING HANG BANK LIMITED	52,000	78.60	4,087,200.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	117,300	131.40	15,413,220.00	
AIA GROUP LTD	946,200	27.30	25,831,260.00	
CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	157,000	100.00	15,700,000.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	301,000	28.95	8,713,950.00	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	156,000	45.25	7,059,000.00	
HYSAN DEVELOPMENT CO	140,000	31.75	4,445,000.00	
KERRY PROPERTIES LTD	139,500	35.75	4,987,125.00	
NEW WORLD DEVLEOPMENT	631,000	9.36	5,906,160.00	
SINO LAND CO	483,800	13.40	6,482,920.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	162,000	95.95	15,543,900.00	
SWIRE PACIFIC LTD A	97,000	87.45	8,482,650.00	
THE WHARF (HOLDINGS)	200,000	42.75	8,550,000.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	100,000	45.75	4,575,000.00	
CLP HOLDINGS LIMITED	215,500	65.60	14,136,800.00	
HONG KONG & CHINA GAS	560,055	20.20	11,313,111.00	
POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	162,500	57.20	9,295,000.00	
香港ドル小計	6,996,295		240,026,836.00 (2,505,880,167)	
	銘柄数	25		
	比率	1.3%	1.3%	
シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル	
COSCO CORP SINGAPORE LTD	272,000	1.10	300,560.00	
KEPPEL CORP LTD	151,600	11.46	1,737,336.00	
NOBLE GROUP LTD	560,000	1.31	733,600.00	
SEMBCORP INDUSTRIES LTD	171,000	5.34	913,140.00	
SEMBCORP MARINE LTD	148,800	5.30	788,640.00	
SINGAPORE TECH ENGINEERING	266,000	3.19	848,540.00	
COMFORTDELGRO CORP LTD	450,000	1.52	686,250.00	
SINGAPORE AIRLINES LTD	87,000	10.47	910,890.00	
GENTING SINGAPORE PLC	763,000	1.68	1,285,655.00	
SINGAPORE PRESS HOLDINGS	262,000	3.89	1,019,180.00	

JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	18,000	47.37	852,660.00	
GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	1,108,000	0.75	836,540.00	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	246,000	4.82	1,185,720.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	180,000	13.48	2,426,400.00	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	251,000	8.83	2,216,330.00	
UNITED OVERSEAS BANK	125,000	18.50	2,312,500.00	
SINGAPORE EXCHANGE LTD	146,000	6.73	982,580.00	
CAPITALAND LIMITED	395,000	2.95	1,165,250.00	
CITY DEVELOPMENTS	87,000	10.68	929,160.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	869,700	3.11	2,704,767.00	
シンガポールドル小計	6,557,100		24,835,698.00 (1,608,359,802)	
	銘柄数	20		
	比率	0.8%	0.8%	
イスラエルシュケル	株	イスラエル シュケル	イスラエル シュケル	
ISRAEL CHEMICALS LTD	66,929	41.65	2,787,592.85	
BANK HAPOALIM BM	164,269	13.65	2,242,271.85	
BANK LEUMI LE-ISRAEL	181,888	11.39	2,071,704.32	
NICE SYSTEMS LTD	13,291	141.70	1,883,334.70	
BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	284,337	5.67	1,612,190.79	
イスラエルシュケル小計	710,714		10,597,094.51 (228,473,357)	
	銘柄数	5		
	比率	0.1%	0.1%	
合計	株 114,983,711		円 190,022,593,007 (190,022,593,007)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル			米ドル	
		AMERICAN TOWER CORP	47,539	3,002,563.24	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	85,371	1,340,324.70	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	11,970	1,677,595.50	
		BOSTON PROPERTIES INC	18,750	1,880,625.00	
		DUKE REALTY CORP	48,844	693,584.80	
		EQUITY RESIDENTIAL	36,161	2,200,396.85	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	9,973	955,213.94	
		HCP INC	48,370	1,883,044.10	
		HEALTH CARE REIT INC	25,527	1,358,546.94	
		KIMCO REALTY CORP	59,399	1,075,715.89	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	21,391	756,599.67	
		PLUM CREEK TIMBER CO INC (REIT)	24,608	1,004,990.72	
PROLOGIS INC	55,963	1,873,641.24			

	PUBLIC STORAGE	18,018	2,464,502.04	
	REGENCY CENTERS CORP	16,734	714,541.80	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	34,179	4,947,068.46	
	VENTAS INC	33,595	1,878,632.40	
	VORNADO REALTY TRUST	20,222	1,616,546.68	
米ドル小計		616,614	31,324,133.97 (2,536,628,368)	
	銘柄数	18		
	比率	1.3%	66.1%	
ユーロ			ユーロ	
	CORIO NV	11,738	429,610.80	
	KLEPIERRE	19,724	498,326.86	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	9,651	1,361,756.10	
ユーロ小計		41,113	2,289,693.76 (241,379,516)	
	銘柄数	3		
	比率	0.1%	6.3%	
英ポンド			英ポンド	
	BRITISH LAND CO PLC	119,567	564,475.80	
	CAPITAL SHOPPING CENTRES GRO	115,958	368,514.52	
	HAMMERSON PLC	124,092	506,295.36	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	100,081	714,578.34	
	SEGRO PLC	160,292	373,159.77	
英ポンド小計		619,990	2,527,023.79 (323,913,909)	
	銘柄数	5		
	比率	0.2%	8.4%	
豪ドル			豪ドル	
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	356,260	666,206.20	
	GOODMAN GROUP	237,042	846,239.94	
	GPT GROUP	278,358	882,394.86	
	MIRVAC GROUP	607,299	737,868.28	
	STOCKLAND	260,679	779,430.21	
	WESTFIELD GROUP	230,024	2,051,814.08	
	WESTFIELD RETAIL TRUST	376,821	998,575.65	
豪ドル小計		2,346,483	6,962,529.22 (581,997,817)	
	銘柄数	7		
	比率	0.3%	15.2%	
香港ドル			香港ドル	
	LINK REIT	326,500	9,582,775.00	
香港ドル小計		326,500	9,582,775.00 (100,044,171)	
	銘柄数	1		
	比率	0.1%	2.6%	
シンガポール ドル			シンガポール ドル	
	CAPITAMALL TRUST	433,000	783,730.00	

シンガポール ドル小計		433,000	783,730.00 (50,754,354)	
	銘柄数	1		
	比率	0.0%	1.3%	
投資証券合計			円 3,834,718,135 (3,834,718,135)	
合計			円 3,834,718,135 (3,834,718,135)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年5月31日現在

種類	金額
資産総額	142,830,296 円
負債総額	141,857 円
純資産総額（ - ）	142,688,439 円
発行済数量	167,675,982 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8510 円

（ご参考：親投資信託の現況）

TMA外国株式インデックスマザーファンド

平成24年5月31日現在

種類	金額
資産総額	198,960,604,841 円
負債総額	8,391,620,177 円
純資産総額（ - ）	190,568,984,664 円
発行済数量	230,775,051,575 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8258 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換
該当事項はありません。
2. 受益者に対する特典
特典はありません。
3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。
4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
7. 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。
8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

平成24年5月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理室を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年5月31日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	5,707
追加型株式投資信託	116	1,567,350
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	11	62,093
合計	128	1,635,152

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,046,015	5,761,145
前払費用	125,909	137,793
未収委託者報酬	1,451,584	1,436,947
未収収益	1,921,269	1,777,274
繰延税金資産	205,707	190,994
その他の流動資産	63,354	21,473
流動資産計	8,813,842	9,325,628
固定資産		
有形固定資産	* 1 339,073	* 1 259,429
建物	180,320	153,031
器具備品	158,752	106,397
無形固定資産	3,144	3,144
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	1,013,432	929,396
投資有価証券	39,419	16,664
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	30,000	31,200
長期前払費用	192,205	143,968
敷金	368,720	361,849
繰延税金資産	128,745	121,371
固定資産計	1,355,650	1,191,969
資産合計	10,169,492	10,517,598
負債の部		
流動負債		
預り金	25,297	28,305
未払金	* 2 1,113,561	* 2 1,318,980
未払手数料	387,066	388,412
その他未払金	726,495	930,567
未払費用	322,235	52,898
未払消費税等	100,812	67,999
未払法人税等	616,000	544,000
前受収益	513,554	415,827
賞与引当金	202,702	207,304
その他の流動負債	1,250	787
流動負債計	2,895,413	2,636,103
固定負債		
退職給付引当金	110,188	115,077
役員退職慰労引当金	18,170	25,260
固定負債計	128,358	140,337
負債合計	3,023,771	2,776,440
純資産の部		
株主資本	7,145,769	7,741,052
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	5,145,769	5,741,052

利益準備金	334,429	388,426
その他利益剰余金	4,811,339	5,352,625
繰越利益剰余金	4,811,339	5,352,625
評価・換算差額等	47	105
その他有価証券評価差額金	47	105
純資産合計	7,145,721	7,741,157
負債・純資産合計	10,169,492	10,517,598

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,632,692	5,441,098
運用受託報酬	5,850,581	6,132,962
投資助言報酬	12,636	24,836
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	10,497,903	11,600,891
営業費用		
支払手数料	1,391,029	1,957,922
広告宣伝費	174,374	117,675
公告費	-	2,281
調査費	3,295,822	3,263,965
調査費	1,319,199	1,195,887
委託調査費	* 1 1,976,623	* 1 2,068,077
委託計算費	79,398	85,593
営業雑経費	128,802	127,614
通信費	34,541	31,372
印刷費	68,848	69,710
協会費	6,488	14,644
諸会費	10,375	4,391
図書費	8,548	7,495
営業費用計	5,069,426	5,555,052
一般管理費		
給料	2,215,928	2,399,236
役員報酬	66,840	71,115
給料・手当	* 1 1,639,732	* 1 1,730,916
賞与	509,356	597,205
交際費	13,554	10,606
旅費交通費	110,556	100,354
租税公課	40,194	41,500
不動産賃借料	383,281	343,381
役員退職慰労引当金繰入	5,570	7,090
退職給付費用	77,059	72,098
賞与引当金繰入	202,702	207,304
固定資産減価償却費	113,902	99,879
法定福利費	360,240	381,465
福利厚生費	9,681	9,181
諸経費	395,518	377,049
一般管理費計	3,928,188	4,049,148
営業利益	1,500,287	1,996,689
営業外収益		
受取配当金	* 1 117,681	* 1 115,821
受取利息	2,129	1,091
雑益	19,676	1,064
営業外収益計	139,487	117,976
営業外費用		

雑損	25,194	32,361
営業外費用計	25,194	32,361
経常利益	1,614,580	2,082,305
特別損失		
器具備品除却損	1,551	71
投資有価証券売却損	6	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,443	
特別損失計	9,000	71
税引前当期純利益	1,605,579	2,082,233
法人税、住民税及び事業税	792,702	924,989
法人税等還付税額	24,710	
法人税等調整額	89,175	21,996
法人税等合計	678,816	946,985
当期純利益	926,763	1,135,247

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	287,619	334,429
当期変動額		
剰余金の配当	46,810	53,996
当期変動額合計	46,810	53,996
当期末残高	334,429	388,426
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,399,488	4,811,339
当期変動額		
剰余金の配当	514,912	593,960
当期純利益	926,763	1,135,247
当期変動額合計	411,850	541,286
当期末残高	4,811,339	5,352,625
利益剰余金合計		
当期首残高	4,687,107	5,145,769
当期変動額		
剰余金の配当	468,102	539,964
当期純利益	926,763	1,135,247
当期変動額合計	458,661	595,282
当期末残高	5,145,769	5,741,052
株主資本合計		
当期首残高	6,687,107	7,145,769
当期変動額		
剰余金の配当	468,102	539,964

当期純利益	926,763	1,135,247
当期変動額合計	458,661	595,282
当期末残高	7,145,769	7,741,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	153
当期変動額合計	121	153
当期末残高	47	105
評価・換算差額等合計		
当期首残高	73	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	153
当期変動額合計	121	153
当期末残高	47	105
純資産合計		
当期首残高	6,687,181	7,145,721
当期変動額		
剰余金の配当	468,102	539,964
当期純利益	926,763	1,135,247
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	121	153
当期変動額合計	458,540	595,436
当期末残高	7,145,721	7,741,157

重要な会計方針

第27期
自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

第27期

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
建物 67,520千円	建物 95,026千円
器具備品 337,637千円	器具備品 401,705千円
* 2. 関係会社に対する主な資産・負債	* 2. 関係会社に対する主な資産・負債
区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。	区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。
未払金 541,759千円	未払金 576,853千円
（うち支配株主に対するもの 107,000千円）	（うち支配株主に対するもの 124,843千円）
（うち子会社に対するもの 122,692千円）	（うち子会社に対するもの 123,032千円）
（うち関連会社に対するもの 312,065千円）	（うち関連会社に対するもの 328,978千円）

（損益計算書関係）

第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次の通りであります。
給与・手当 462,103千円	給与・手当 473,719千円
委託調査費 1,279,757千円	委託調査費 1,576,497千円
受取配当金 117,681千円	受取配当金 115,821千円

（株主資本等変動計算書関係）

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	平成22年4月1日 現在	増加	減少	平成23年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	468,102千円
(ロ) 1株当たり配当額	12,222円
(ハ) 基準日	平成22年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	509,964千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	13,315円
(ニ) 基準日	平成23年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成23年6月30日

第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成23年4月1日 現在	増加	減少	平成24年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	509,964千円
(ロ) 1株当たり配当額	13,315円
(ハ) 基準日	平成23年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成23年6月30日

(2) 金銭以外による配当

平成23年6月15日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当財産の種類	株式会社東京海上研究所普通株式
(ロ) 配当財産の帳簿価格	30,000千円
(ハ) 1株当たり配当額	783円
(ニ) 基準日	平成23年6月15日
(ホ) 効力発生日	平成23年6月21日

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	551,864千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	14,409円
(ニ) 基準日	平成24年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成24年6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第26期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	第27期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日

<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 同左 流動性リスク 同左</p>
---	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

第26期（平成23年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	5,046,015	5,046,015	
(2)未収委託者報酬	1,451,584	1,451,584	
(3)未収収益	1,921,269	1,921,269	
(4)投資有価証券 その他有価証券	9,419	9,419	
(5)敷金	368,720	236,852	131,868
(6)未払金	(1,113,561)	(1,113,561)	

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第27期（平成24年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
--	-------------	-------	----

(1)現金・預金	5,761,145	5,761,145	
(2)未収委託者報酬	1,436,947	1,436,947	
(3)未収収益	1,777,274	1,777,274	
(4)投資有価証券 其他有価証券	16,664	16,664	
(5)敷金	361,849	258,063	103,786
(6)未払金	(1,318,980)	(1,318,980)	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益及び(6) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益及び(6) 未払金 同左
(4) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(4) 投資有価証券 同左
(5) 敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。	(5) 敷金 同左

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
(単位：千円)	(単位：千円)
貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
投資有価証券	子会社株式 221,595
其他有価証券	関連会社株式 32,747
非上場株式 30,000	その他の関係会社有価証券 31,200
子会社株式 221,595	
関連会社株式 32,747	
その他の関係会社有価証券 30,000	

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第26期 平成23年3月31日現在	第27期 平成24年3月31日現在
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	同左

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期 平成23年3月31日現在			第27期 平成24年3月31日現在		
(単位：千円)			(単位：千円)		
	1年以内	1年超		1年以内	1年超
預金	5,045,953		預金	5,761,116	
未収委託者報酬	1,451,584		未収委託者報酬	1,436,947	
未収収益	1,921,269		未収収益	1,777,274	
合計	8,418,807		投資有価証券		
			その他有価証券のうち満期があるもの		1,000
			合計	8,975,337	1,000

(有価証券関係)

第26期 平成23年3月31日現在		第27期 平成24年3月31日現在	
1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券		1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	
<p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 30,000千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p>		<p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。</p>	
2. その他有価証券		2. その他有価証券	
(単位：千円)		(単位：千円)	
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	2,113	2,100	13
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	7,305	7,400	94
合計	9,419	9,500	80
(注) 非上場株式（貸借対照表計上額30,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。			
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券		3. 当事業年度中に売却したその他有価証券	
区分	第26期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	該当事項はありません。	
売却額	994千円		
売却益の合計額	-千円		
売却損の合計額	6千円		

(退職給付関係)

第26期 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	第27期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 110,188千円 退職給付引当金 110,188千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 115,077千円 退職給付引当金 115,077千円
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 51,271千円 確定拠出年金への掛金支払額 25,787千円 退職給付費用 77,059千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 43,770千円 確定拠出年金への掛金支払額 28,327千円 退職給付費用 72,098千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第26期 (平成23年 3月31日現在)	第27期 (平成24年 3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	7,393千円	9,601千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	44,835千円	41,013千円
未払金	15,454千円	13,175千円
賞与引当金損金算入限度超過額	82,479千円	78,796千円
未払法定福利費否認	8,592千円	9,234千円
未払事業所税否認	3,444千円	3,362千円
未払事業税否認	46,947千円	40,452千円
未払調査費	47,913千円	41,860千円
ソフトウェア償却超過額	70,659千円	63,265千円
敷金償却費	5,824千円	7,550千円
未払確定拠出年金	876千円	927千円
未払費用	-	3,185千円
繰延税金資産小計	334,420千円	312,424千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	334,420千円	312,424千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32千円	58千円
繰延税金負債合計	32千円	58千円
繰延税金資産の純額	334,453千円	312,365千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第26期 (平成23年 3月31日現在)	第27期 (平成24年 3月31日現在)
-------------------------	-------------------------

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率	40.7%
	(調整)	
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%
	タックスヘイブン課税	5.6%
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%	

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は26,174千円減少し、法人税等調整額が26,182千円、その他有価証券評価差額金が8千円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

第26期	第27期
自 平成22年4月1日	自 平成23年4月1日
至 平成23年3月31日	至 平成24年3月31日

<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がありますが、秘密保持義務を負っているため記載をしております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 同左</p>
--	---

(関連当事者情報)

第26期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 の 派遣	委託 調査費 の 支払	1,092,497	未払金	307,738

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 派遣	委託 調査費 の支払	1,367,824	未払金	328,743

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり純資産額	186,572円36銭	202,119円00銭
1株当たり当期純利益 金額	24,197円49銭	29,640円93銭
	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載して おりません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下の とおりであります。	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載して おりません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下の とおりであります。

当期純利益	926,763千円	当期純利益	1,135,247千円
普通株主に 帰属しない金額	-	普通株主に 帰属しない金額	-
普通株式に係る 当期純利益	926,763千円	普通株式に係る 当期純利益	1,135,247千円
期中平均株式数	38,300株	期中平均株式数	38,300株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円（平成23年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成23年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき 損害保険業を営んでいます。

() 平成23年9月末日現在。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

東京海上日動火災保険株式会社は、委託会社の株式の100%を直接保有しており、親会社となっております。

第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- 2．目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- 3．請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
- 4．目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 5．目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月6日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成23年4月16日から平成24年4月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成24年4月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。